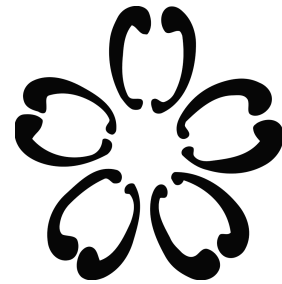


平成26年度

固定資産概要調書



千葉県佐倉市

平成26年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	1

平成26年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・ 法人の別	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満 のもの(人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの(人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	56,530	4,637	51,893
法人	0 2 0	1,772	409	1,363
計	0 3 0	58,302	5,046	53,256

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4) 地積				行番号	(5) (6) (7) 決定価格			行番号	(8) (9) (10) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免稅点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免稅点以上のもの		総額	法定免稅点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免稅点以上のもの		総額	法定免稅点未満のもの(チ)-(ツ)	法定免稅点以上のもの		
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)(ホ)		(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)(セ)		(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0		19,025,806	1,067,249	17,958,557	0 1 1	1,827,017	97,251	1,729,766	0 1 2	1,827,017	97,251	1,729,766	
	介在田・市街化区域田	0 2 0		195,556	88	195,468	0 2 1	2,431,512	1,039	2,430,473	0 2 2	784,879	346	784,533	
畑	一般畑	0 3 0		12,995,783	897,697	12,098,086	0 3 1	840,091	58,175	781,916	0 3 2	840,091	58,175	781,916	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0		362,780	199	362,581	0 4 1	7,989,041	1,671	7,987,370	0 4 2	2,628,621	557	2,628,064	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0		10,213,552	44,885	10,168,667	0 5 1	410,946,337	734,446	410,211,891	0 5 2	67,729,025	122,326	67,606,699	
	一般住宅用地	0 6 0		3,531,556	1,198	3,530,358	0 6 1	72,590,226	21,866	72,568,360	0 6 2	24,027,112	7,289	24,019,823	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0		5,225,653	268	5,225,385	0 7 1	146,426,849	5,457	146,421,392	0 7 2	100,775,559	3,797	100,771,762	
	計	0 8 0	944,184	18,970,761	46,351	18,924,410	0 8 1	629,963,412	761,769	629,201,643	0 8 2	192,531,696	133,412	192,398,284	
	塩田	0 9 0									0 9 2				
	鉱泉地	1 0 0			0		1 0 1		0		1 0 2		0		
	池沼	1 1 0	108,114	15,169	8,561	6,608	1 1 1	621	255	366	1 1 2	621	255	366	
山林	一般山林	1 2 0		16,668,624	2,060,593	14,608,031	1 2 1	797,121	98,778	698,343	1 2 2	797,121	98,778	698,343	
	介在山林	1 3 0			0		1 3 1		0		1 3 2		0		
	牧場	1 4 0			0		1 4 1		0		1 4 2		0		
	原野	1 5 0		1,381,822	306,899	1,074,923	1 5 1	38,354	8,562	29,792	1 5 2	38,354	8,562	29,792	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0		1,492,454	0	1,492,454	1 6 1	2,208,150	0	2,208,150	1 6 2	1,545,045	0	1,545,045	
	遊園地等の用地	1 7 0			0		1 7 1		0		1 7 2		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 0	2,767	466,096	7	466,089	1 8 1	3,377,809	62	3,377,747	1 8 2	2,334,027	44	2,333,983
		小規模住宅用地	1 9 0			0		1 9 1		0		1 9 2		0	
		一般住宅用地	2 0 0			0		2 0 1		0		2 0 2		0	
		住宅用地以外	2 1 0		858	0	858	2 1 1	52,400	0	52,400	2 1 2	36,156	0	36,156
	計	2 2 0		858	0	858	2 2 1	52,400	0	52,400	2 2 2	36,156	0	36,156	
その他の雑種地	2 3 0	603,830	4,254,993	122,633	4,132,360	2 3 1	42,685,790	65,941	42,619,849	2 3 2	28,565,018	46,874	28,518,144		
計	2 4 0	606,597	6,214,401	122,640	6,091,761	2 4 1	48,324,149	66,003	48,258,146	2 4 2	32,480,246	46,918	32,433,328		
その他	2 5 0	26,100,403									2 5 2				
合計	2 6 0	27,759,298	75,830,702	4,510,277	71,320,425	2 6 1	692,211,318	1,093,503	691,117,815	2 6 2	231,928,646	444,254	231,484,392		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14)				(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 (筆)(ル) 12	評価総筆数 (筆)(ヲ) 27	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) (筆)(ワ) 42	法定免税点 以上のもの (筆)(カ) 57	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ) 72	最高価格 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 3		20,695	1,543	19,152	96	112	
	介在田・ 市街化区域田	0 2 3		438	2	436	12,434	30,553	
畑	一般畑	0 3 3		16,375	1,475	14,900	65	67	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 4 3		848	5	843	22,022	62,313	
宅 地	小規模 住宅用地	0 5 3		67,548	802	66,746	40,235	107,609	
	一般住宅用地	0 6 3		23,936	123	23,813	20,555	94,500	
	住宅用地 以外の宅地	0 7 3		9,295	43	9,252	28,021	116,343	
	計	0 8 3	1,015	100,779	968	99,811	33,207	116,343	
	塩田	0 9 3							
	鉱泉地	1 0 3			0		0		
	池沼	1 1 3	12	77	46	31	41	300	
山 林	一般山林	1 2 3		16,327	2,956	13,371	48	51	
	介在山林	1 3 3			0		0		
	牧場	1 4 3			0		0		
	原野	1 5 3		4,859	979	3,880	28	29	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 6 3		649	0	649	1,480	1,840	
	遊園地等の用地	1 7 3			0		0		
	鉄 道 用 地	単体利用	1 8 3	27	1,529	1	1,528	7,247	17,815
		複 合 利 用	小規模住宅用地	1 9 3		0		0	
			一般住宅用地	2 0 3		0		0	
			住宅用地以外	2 1 3		2	0	2	61,072
	計	2 2 3		2	0	2	61,072	61,072	
その他の雑種地	2 3 3	2,382	9,742	798	8,944	10,032	101,700		
計	2 4 3	2,409	11,922	799	11,123	7,776	101,700		
その他	2 5 3	55,773							
合計	2 6 3	59,209	172,320	8,773	163,547	9,128			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ) ¹²	(人)(ロ) ²²	(㎡)(ハ) ⁴⁴	(㎡)(ニ) ⁵⁶	(千円)(ホ) ⁶⁸	(千円)(ヘ) ⁷⁸	
田	一般田	0 1 0	3,016	22	17,920,019	38,538	1,725,958	3,808	
	介在田・市街化区域田	0 2 0	128	8	149,252	46,216	1,863,048	567,425	
畑	一般畑	0 3 0	2,998	35	12,013,419	84,667	776,446	5,470	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 0	432	16	329,665	32,916	7,468,986	518,384	
宅地	小規模住宅用地	0 5 0	48,204	520	9,414,722	753,945	375,516,640	34,695,251	
	一般住宅用地	0 6 0	15,837	160	3,468,657	61,701	70,948,885	1,619,475	
	住宅用地以外の宅地	0 7 0	2,995	691	1,368,595	3,856,790	49,632,920	96,788,472	
	計	0 8 0	67,036	1,371	14,251,974	4,672,436	496,098,445	133,103,198	
	塩田	0 9 0							
	鉱泉地	1 0 0							
	池沼	1 1 0	26	4	5,368	1,240	337	29	
山林	一般山林	1 2 0	2,827	219	12,853,467	1,754,564	614,290	84,053	
	介在山林	1 3 0							
	牧場	1 4 0							
	原野	1 5 0	1,243	101	827,449	247,474	22,973	6,819	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 0	9	6	41,992	1,450,462	42,840	2,165,310	
	遊園地等の用地	1 7 0							
	鉄軌道用地	単体利用	1 8 0		5		466,089		3,377,747
		複合利用	小規模住宅用地	1 9 0					
			一般住宅用地	2 0 0					
			住宅用地以外	2 1 0		1		858	
	計	2 2 0	0	1	0	858	0	52,400	
その他の雑種地	2 3 0	3,295	500	2,387,977	1,744,383	29,544,386	13,075,463		
計	2 4 0	3,304	512	2,429,969	3,661,792	29,587,226	18,670,920		
合計	2 5 0	81,010	2,288	60,780,582	10,539,843	538,157,709	152,960,106		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(エ)	平均価格		最高価格		
							(ホ) 個人 (円/㎡)(ル)	(ニ) 法人 (円/㎡)(ロ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
			12	24	36	46	56	67	77		
田	一般田	0 1 1	1,725,958	3,808	19,085	67	96	99	112	112	
	介在田・市街化区域田	0 2 1	602,361	182,172	317	119	12,483	12,278	30,553	12,768	
畑	一般畑	0 3 1	776,446	5,470	14,791	109	65	65	67	67	
	介在畑・市街化区域畑	0 4 1	2,455,692	172,372	783	60	22,656	15,749	62,313	41,076	
宅地	小規模住宅用地	0 5 1	61,880,830	5,725,869	65,338	1,408	39,886	46,018	107,609	103,415	
	一般住宅用地	0 6 1	23,484,339	535,484	23,359	454	20,454	26,247	94,500	81,634	
	住宅用地以外の宅地	0 7 1	34,195,808	66,575,954	5,141	4,111	36,266	25,096	107,609	116,343	
	計	0 8 1	119,560,977	72,837,307	93,838	5,973	34,809	28,487	107,609	116,343	
	塩田	0 9 1									
	鉱泉地	1 0 1					0	0			
	池沼	1 1 1	337	29	26	5	63	23	300	31	
山林	一般山林	1 2 1	614,290	84,053	11,932	1,439	48	48	51	51	
	介在山林	1 3 1					0	0			
	牧場	1 4 1					0	0			
	原野	1 5 1	22,973	6,819	3,334	546	28	28	29	29	
雑種地	ゴルフ場用地	1 6 1	29,328	1,515,717	18	631	1,020	1,493	1,840	1,840	
	遊園地等の用地	1 7 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	1 8 1		2,333,983		1,528	0	7,247		17,815
		小規模住宅用地	1 9 1					0	0		
		一般住宅用地	2 0 1					0	0		
		住宅用地以外	2 1 1		36,156		2	0	61,072		61,072
	計	2 2 1	0	36,156	0	2	0	61,072	0	61,072	
その他の雑種地	2 3 1	19,767,230	8,750,914	6,196	2,748	12,372	7,496	96,936	101,700		
計	2 4 1	19,796,558	12,636,770	6,214	4,909	12,176	5,099	96,936	101,700		
合計	2 5 1	145,555,592	85,928,800	150,320	13,227	8,854	14,513				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人				
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)				
商業地区	繁華街	0	1	0							
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0							
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0							
	普通商業地区	0	4	0	716	208	302,727	481,084	19,450,401	30,896,837	ユーカリが丘4丁目
	計	0	5	0	716	208	302,727	481,084	19,450,401	30,896,837	ユーカリが丘4丁目
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,584	168	537,885	233,040	27,124,473	10,984,635	稲荷台1丁目
	高級住宅地区	0	7	0							
	普通住宅地区	0	8	0	43,504	507	9,544,840	1,115,335	404,592,321	46,558,196	西志津1丁目
	計	0	9	0	45,088	675	10,082,725	1,348,375	431,716,794	57,542,831	稲荷台1丁目
工業地区	大工場地区	1	0	0	1	10	9	820,699	142	11,793,353	太田
	中小工場地区	1	1	0	54	132	52,134	1,611,742	876,506	28,012,047	神門
	家内工業地区	1	2	0							
	計	1	3	0	55	142	52,143	2,432,441	876,648	39,805,400	神門
村落地区	集団地区	1	4	0							
	村落地区	1	5	0	4,962	196	3,814,379	410,536	44,054,602	4,858,130	寺崎
	計	1	6	0	4,962	196	3,814,379	410,536	44,054,602	4,858,130	寺崎
観光地区	1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地	1	8	0								
生産緑地地区内の宅地	1	9	0								
合計	2	0	0	50,821	1,221	14,251,974	4,672,436	496,098,445	133,103,198	ユーカリが丘4丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人	法人	個人	法人			
						(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)	(円/㎡)			
商業地区	繁華街	0	1	1								
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1								
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1								
	普通商業地区	0	4	1	9,162,332	15,034,518	1,767	643	64,251	64,223	107,609	116,343
	計	0	5	1	9,162,332	15,034,518	1,767	643	64,251	64,223	107,609	116,343
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	9,934,892	5,868,172	3,381	458	50,428	47,136	79,713	76,784
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	85,903,832	21,371,211	72,950	3,395	42,389	41,744	74,427	72,119
	計	0	9	1	95,838,724	27,239,383	76,331	3,853	42,817	42,676	79,713	76,784
工業地区	大工場地区	1	0	1	99	8,044,674	1	72	15,778	14,370	15,778	15,500
	中小工場地区	1	1	1	518,311	19,536,864	131	524	16,813	17,380	18,100	18,100
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	518,410	27,581,538	132	596	16,812	16,364	18,100	18,100
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	14,041,511	2,981,868	15,608	881	11,550	11,834	25,100	24,320
	計	1	6	1	14,041,511	2,981,868	15,608	881	11,550	11,834	25,100	24,320
	観光地区	1	7	1					0	0		
	農業用施設の用に供する宅地	1	8	1					0	0		
	生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0		
	合計	2	0	1	119,560,977	72,837,307	93,838	5,973	34,809	28,487	107,609	116,343

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
宅	個人用 地	負担水準1.0以上	0 1 0	35,399	6,963,766	250,195,379	41,699,229	48,907		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,785	885,644	37,599,918	6,266,653	6,055		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	6,567	1,198,661	67,477,042	10,830,969	7,858		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1,440	262,744	16,795,929	2,658,493	1,770		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	30	6,355	176,239	25,329	49		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	133	22,459	725,926	98,376	175		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	141	24,318	816,503	107,673	161		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	69	13,810	542,016	65,842	89		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	105	19,007	588,246	67,359	141		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	74	12,692	401,072	42,762	100		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	6	1,229	50,796	4,752	7		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	25	4,037	147,574	13,393	26		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計		2 2 0	48,774	9,414,722	375,516,640	61,880,830	65,338	
		地	個人用 地	負担水準1.0以上	2 3 0	427	487,693	20,650,584	3,441,764	1,017
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	66	79,281	3,363,284	560,547	162
負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0			57	166,669	9,821,089	1,591,606	202		
負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0			5	17,375	783,175	121,960	17		
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			1	200	5,520	795	1		
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			1	340	11,798	1,578	4		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			3	2,387	59,801	7,619	5		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計				4 4 0	560	753,945	34,695,251	5,725,869	1,408	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	11,964	2,945,783	54,791,394	18,263,798	18,104
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,286	234,220	5,383,040	1,794,347	1,772
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2,257	251,270	8,812,286	2,836,280	2,790
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	409	24,555	1,477,805	467,817	549
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	2,939	78,489	22,640	23
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	13	1,120	26,730	7,356	21
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	19	3,212	128,695	33,107	28
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	19	3,390	182,973	44,847	31
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	13	830	25,499	5,876	29
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	4	635	20,058	4,243	4
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	171	5,307	1,026	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	5	532	16,609	3,002	6
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	16,001	3,468,657	70,948,885	23,484,339	23,359	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	130	51,053	1,158,412	386,137	315
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	19	5,113	153,370	51,123	36
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	15	4,808	265,120	84,780	94
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	679	41,250	13,062	8
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	48	1,323	382	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	168	61,701	1,619,475	535,484	454	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	2,332	1,019,401	34,543,784	24,180,649	3,926
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	581	229,852	9,602,401	6,622,051	925
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	95	61,250	3,565,703	2,255,912	145
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	60	38,665	1,413,861	848,317	116
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	12	18,921	488,789	280,612	26
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	174	5,263	2,655	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	2	332	13,119	5,612	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
			計	1 6 0	3,083	1,368,595	49,632,920	34,195,808
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	605	3,102,314	63,896,515	44,671,887	2,375
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	103	465,756	21,602,493	14,972,576	1,549
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	21	171,036	5,389,829	3,432,840	86
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	3	81,334	4,017,495	2,410,497	84
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	4	35,845	1,867,565	1,080,801	11
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	2	505	14,575	7,353	6
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
			計	3 2 0	738	3,856,790	96,788,472	66,575,954

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅地 (農地+造成費として評価される農業用施設用地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0				
		負担水準0.05未満	1 5 0				
	計		1 6 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0				
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0					
計		3 2 0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	2	2	1	2	2	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
				納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅地 (農地等+造成費として評価される宅地)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0							
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0							
		負担水準0.05未満	4 7 0							
		計			4 8 0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外の宅地区内の宅地(法人)	住宅用地以外の宅地区内の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0					
				負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
				負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
				負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0									
負担水準0.05未満	6 3 0									
計			6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	47,920	10,448,295	326,795,769	63,790,928	68,343
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	2,937	4,121,715	98,440,299	68,852,536	6,301
	税負担据置のもの	800	927,894	40,160,426	27,283,379	2,705
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	17,667	3,426,506	163,805,149	32,471,441	22,462
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	69,324	18,924,410	629,201,643	192,398,284	99,811
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,048	14,608,031	698,343	698,343	13,371
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,048	14,608,031	698,343	698,343	13,371	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人 個 人 鉄 道	小 規 模 住 宅 用 地 利 用 人 個 人 計	負担水準1.0以上	0	1	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
負担水準0.05未満	2	1	0				
計	2	2	0	0	0	0	0
小 規 模 住 宅 用 地 利 用 人 個 人 計	小 規 模 住 宅 用 地 利 用 人 個 人 計	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
負担水準0.05未満	4	3	0				
計	4	4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 住 宅 用 地 利 用 人 鉄 道 地	一 般 住 宅 用 地 利 用 人 計	負担水準1.0以上	4	5	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0		
		負担水準0.05未満	6	5	0		
	計	6	6	0	0	0	0
一 般 住 宅 用 地 利 用 人 計	一 般 住 宅 用 地 利 用 人 計	負担水準1.0以上	6	7	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0		
		負担水準0.05未満	8	7	0		
	計	8	8	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
そ の の	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,870	1,596,921	8,886,891	6,220,824	3,230	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	859	484,332	13,043,520	8,732,947	1,591	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	325	167,360	7,418,700	4,702,630	542	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	18	9,749	113,197	67,918	35	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	7	9,096	102,149	58,351	8	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	2,388	18,371	9,490	6	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	3,082	2,269,846	29,582,828	19,792,160	5,412
		他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	324	3,014,026	10,387,987	7,266,802
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			130	199,288	4,357,543	2,912,867	486	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			37	125,590	3,781,820	2,371,759	195	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			2	1,233	20,417	12,250	6	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			3	9,754	116,841	66,780	7	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0								
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0								
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0								
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	496	3,349,891	18,664,608	12,630,458	4,295		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,813	1,553,555	40,868	40,868	5,327
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	以 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	外 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	の 負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	土 負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
地 負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,813	1,553,555	40,868	40,868	5,327
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	52,781	26,609,881	327,534,980	64,530,139	87,041
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	5,131	8,732,662	117,715,177	82,340,162	13,132
	税負担据置のもの	5 7 0	2,151	1,904,464	68,762,009	46,003,582	5,519
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	17,700	3,458,726	164,176,124	32,686,230	22,524
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	計	6 0 0	77,763	40,705,733	678,188,290	225,560,113	128,216

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
			9	12	24	39	54	69			
一 般 市	田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0	2	0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0	3	0					
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0	4	0					
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0	5	0					
			負担水準0.5以上0.6未満	0	6	0					
			負担水準0.4以上0.5未満	0	7	0					
			負担水準0.3以上0.4未満	0	8	0					
			負担水準0.2以上0.3未満	0	9	0					
			負担水準0.1以上0.2未満	1	0	0					
			負担水準0.1未満	1	1	0					
			計	1	2	0	0	0	0	0	
		街 化 区	畑	本則	負担水準1.0以上	1	3	0			
				負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1	4	0			
				負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1	5	0			
負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満			1	6	0					
負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満			1	7	0					
	負担水準0.5以上0.6未満			1	8	0					
	負担水準0.4以上0.5未満			1	9	0					
	負担水準0.3以上0.4未満			2	0	0					
	負担水準0.2以上0.3未満			2	1	0					
	負担水準0.1以上0.2未満			2	2	0					
	負担水準0.1未満	2	3	0							
	計	2	4	0	0	0	0	0			
域 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	2	5	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2	6	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2	7	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2	8	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2	9	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.6未満	3	0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.5未満	3	1	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.4未満	3	2	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.3未満	3	3	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.2未満	3	4	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1未満	3	5	0	0	0	0	0	
			計	3	6	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	1

第11表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
介 田	本則	負担水準1.0以上	3 7 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0						
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0						
		負担水準0.1未満	4 7 0						
		計	4 8 0	0	0	0	0	0	
	在 畑	本則	負担水準1.0以上	4 9 0					
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	5 0 0					
負担調整率1.05		負担水準0.8以上0.9未満	5 1 0						
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.8未満	5 2 0						
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0						
		負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0						
		負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0						
		負担水準0.2以上0.3未満	5 7 0						
		負担水準0.1以上0.2未満	5 8 0						
	負担水準0.1未満	5 9 0							
	計	6 0 0	0	0	0	0	0		
地 計	本則	負担水準1.0以上	6 1 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
		計	7 2 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
一 般 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	3,041	17,958,557	1,729,766	1,729,766	19,152
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0					
			負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0					
	負担水準0.1未満	1 1 0							
	計		1 2 0	3,041	17,958,557	1,729,766	1,729,766	19,152	
	畑	本則	負担水準1.0以上	1 3 0	3,036	12,098,086	781,916	781,916	14,900
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0					
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0					
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0					
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0					
負担水準0.2以上0.3未満			2 1 0						
負担水準0.1以上0.2未満			2 2 0						
負担水準0.1未満	2 3 0								
計		2 4 0	3,036	12,098,086	781,916	781,916	14,900		
地 計	本則	負担水準1.0以上	2 5 0	6,077	30,056,643	2,511,682	2,511,682	34,052	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1未満	3 5 0	0	0	0	0	0			
計		3 6 0	6,077	30,056,643	2,511,682	2,511,682	34,052		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	2

第12表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	田	本則	3 7 0	3,041	17,958,557	1,729,766	1,729,766	19,152	
		負担調整率1.025	3 8 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	3 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	4 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	計	4 7 0	0	0	0	0	0	0	
	計	4 8 0	3,041	17,958,557	1,729,766	1,729,766	19,152		
	畑	本則	4 9 0	3,036	12,098,086	781,916	781,916	14,900	
		負担調整率1.025	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	5 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	5 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.3未満			5 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.2未満			5 8 0	0	0	0	0	0	
計	5 9 0	0	0	0	0	0	0		
計	6 0 0	3,036	12,098,086	781,916	781,916	14,900			
計	本則	6 1 0	6,077	30,056,643	2,511,682	2,511,682	34,052		
	負担調整率1.025	6 2 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.05	6 3 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.075	6 4 0	0	0	0	0	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.6未満	6 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.5未満	6 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.4未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.3未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.2未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
計	7 1 0	0	0	0	0	0	0		
計	7 2 0	6,077	30,056,643	2,511,682	2,511,682	34,052			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 22 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	45	39,443	465,717	155,239	96
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	93	156,025	1,964,756	629,294	340
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	138	195,468	2,430,473	784,533	436	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	398	298,375	5,608,182	1,869,394	723
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	60	55,487	2,041,008	657,953	109
	負担水準0.85以上0.9未満	4	4,124	173,757	55,023	10
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満	1	4,595	164,423	45,694	1
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	463	362,581	7,987,370	2,628,064	843	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
平 22 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	443	337,818	6,073,899	2,024,633	819
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	153	211,512	4,005,764	1,287,247	449
		負担水準0.85以上0.9未満	4	4,124	173,757	55,023	10
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	1	4,595	164,423	45,694	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	601	558,049	10,417,843	3,412,597	1,279	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
	9	12	24	39	54	69 80
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0		
計	2	2	0	0	0	0
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0		
	負担水準0.05未満	4	3	0		
計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 23 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0			
負担水準0.05未満	6	5	0				
計	6	6	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
	負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
	負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
	負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0			
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0			
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0			
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0			
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0			
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0			
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0			
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0			
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0			
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0			
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0			
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0			
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0			
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0			
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0			
負担水準0.05未満	8	7	0				
計	8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 24 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	0	0	0	0	0	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
平 25 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
		負担水準0.05未満	2	1	0				
		計	2	2	0	0	0	0	0
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0		
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0				
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0				
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0				
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0				
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0				
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0				
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0				
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0				
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0				
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0				
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0				
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0				
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0				
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0				
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0				
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0				
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0				
負担水準0.05未満	4			3	0				
計	4			4	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 25 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0					
		負担水準0.05未満	6	5	0					
			計	6	6	0	0	0	0	
			畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0			
				負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0			
負担水準0.8以上0.85未満	7			1	0					
負担水準0.75以上0.8未満	7			2	0					
負担水準0.7以上0.75未満	7			3	0					
負担水準0.65以上0.7未満	7			4	0					
負担水準0.6以上0.65未満	7			5	0					
負担水準0.55以上0.6未満	7			6	0					
負担水準0.5以上0.55未満	7			7	0					
負担水準0.45以上0.5未満	7			8	0					
負担水準0.4以上0.45未満	7			9	0					
負担水準0.35以上0.4未満	8			0	0					
負担水準0.3以上0.35未満	8			1	0					
負担水準0.25以上0.3未満	8			2	0					
負担水準0.2以上0.25未満	8			3	0					
負担水準0.15以上0.2未満	8			4	0					
負担水準0.1以上0.15未満	8			5	0					
負担水準0.05以上0.1未満	8			6	0					
負担水準0.05未満	8			7	0					
	計			8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 26 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	45	39,443	465,717	155,239	96
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	93	156,025	1,964,756	629,294	340
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
	計	2 2 0	138	195,468	2,430,473	784,533	436	
計	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	398	298,375	5,608,182	1,869,394	723
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	60	55,487	2,041,008	657,953	109
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	4,124	173,757	55,023	10
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	4,595	164,423	45,694	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
	計	4 4 0	463	362,581	7,987,370	2,628,064	843	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69 80	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	443	337,818	6,073,899	2,024,633	819
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	153	211,512	4,005,764	1,287,247	449
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	4,124	173,757	55,023	10
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	4,595	164,423	45,694	1
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	601	558,049	10,417,843	3,412,597	1,279	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			9	12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)
法第349条の3第10項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0
	減額後の課税標準額	0 2 0						0
法第349条の3第12項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0
	減額後の課税標準額	0 4 0						0
法第349条の3第20項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0
	減額後の課税標準額	0 6 0						0
法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0
	減額後の課税標準額	0 8 0						0
	評価額の1/6の額	0 9 0						0
	減額後の課税標準額	1 0 0						0
法第349条の3第24項 (新関西国際空港株)	評価額の1/2の額	1 1 0						0
	減額後の課税標準額	1 2 0						0
法第349条の3第28項 (中部国際空港株)	評価額の1/2の額	1 3 0						0
	減額後の課税標準額	1 4 0						0
法附則第15条第11項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	1 5 0						0
	減額後の課税標準額	1 6 0						0
法附則第15条第17項 (成田国際空港株)	評価額の4/5の額	1 7 0						0
	減額後の課税標準額	1 8 0						0
法附則第15条第20項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	1 9 0						0
	減額後の課税標準額	2 0 0						0
	評価額の3/5の額	2 1 0						0
	減額後の課税標準額	2 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条第21項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 3 0			119,298			119,298
	減額後の課税標準額	2 4 0			83,509			83,509
法附則第15条第24項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 5 0						0
	減額後の課税標準額	2 6 0						0
法附則第15条の2第2項 (三島特例)	評価額の1/2の額	2 7 0						0
	減額後の課税標準額	2 8 0						0
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	2 9 0					10,260	10,260
	減額後の課税標準額	3 0 0					7,182	7,182
	評価額の3/10の額	3 1 0						0
	減額後の課税標準額	3 2 0						0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	3 3 0						0
	減額後の課税標準額	3 4 0						0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	3 5 0						0
	減額後の課税標準額	3 6 0						0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	3 7 0						0
	減額後の課税標準額	3 8 0						0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	3 9 0						0
	減額後の課税標準額	4 0 0						0
合 計	評 価 額	4 1 0	0	0	119,298	0	10,260	129,558
	減額後の課税標準額	4 2 0	0	0	83,509	0	7,182	90,691

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
9			12	23	34	45	56	67
法附則第15条の8第2項 (新築貸家住宅敷地)	評 価 額	4 3 0			235,594			235,594
	減額分に相当する 課税標準額	4 4 0			7,512			7,512
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 5 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 6 0						0
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地 としての評価額	4 7 0						0
	徴収猶予分に相当する 課税標準額	4 8 0						0
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	4 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 0 0						0
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地 としての評価額	5 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 2 0						0
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 3 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 4 0						
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 5 0						
	減額分に相当する 課税標準額	5 6 0						
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 7 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	5 8 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
		9	12	23	34	45	56	67
法附則第55条の2第4項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	5 9 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 0 0						0
法附則第55条の2第6項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 1 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 2 0						0
法附則第55条の2第8項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	6 3 0						0
	減額分に相当する 課税標準額	6 4 0						0
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	6 5 0			80,115			80,115
	減額後の課税標準額	6 6 0			14,987			14,987
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0
	減額後の課税標準額	6 8 0						0
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	6 9 0						0
	減額後の課税標準額	7 0 0						0
改正法の規定によるもの 平成24年改正法附則第8条 第12項(旧法附則第56条第13項)	評 価 額	7 1 0						0
	減額後の課税標準額	7 2 0						0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) 地 積			行 番 号	(4) (5) (6) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評 価 総 地 積 (㎡)(イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡)		総 額 (千円)(ロ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	平 均 価 格 (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)	
											9
介 在 田	0 1 0		0		0 1 1		0		0		
介 在 畑	0 2 0		0		0 2 1		0		0		
宅 地 介 在 山 林	0 3 0		0		0 3 1		0		0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0		0 4 1		0		0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 0	195,556	88	195,468	0 5 1	2,431,512	1,039	2,430,473	12,434	30,553
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 0		0		0 6 1		0		0	
	上 記 以 外	0 7 0		0		0 7 1		0		0	
	小 計	0 8 0	195,556	88	195,468	0 8 1	2,431,512	1,039	2,430,473	12,434	30,553
農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 0	362,780	199	362,581	0 9 1	7,989,041	1,671	7,987,370	22,022	62,313
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 0		0		1 0 1		0		0	
	上 記 以 外	1 1 0		0		1 1 1		0		0	
	小 計	1 2 0	362,780	199	362,581	1 2 1	7,989,041	1,671	7,987,370	22,022	62,313
計	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 0	558,336	287	558,049	1 3 1	10,420,553	2,710	10,417,843	18,664	62,313
	特 定 市 農 (平23以後参入分)	1 4 0	0	0	0	1 4 1	0	0	0	0	
	上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	1 5 1	0	0	0	0	
	計	1 6 0	558,336	287	558,049	1 6 1	10,420,553	2,710	10,417,843	18,664	62,313

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数			
		総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)	
	9	12	23	34	45	54	63	
介 在 田	0 1 2		0			0		
介 在 畑	0 2 2		0			0		
宅 地 介 在 山 林	0 3 2		0			0		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0			0		
市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 2	784,879	346	784,533	438	2	436
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 2		0			0	
	上 記 以 外	0 7 2		0			0	
	小 計	0 8 2	784,879	346	784,533	438	2	436
農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 2	2,628,621	557	2,628,064	848	5	843
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 2		0			0	
	上 記 以 外	1 1 2		0			0	
	小 計	1 2 2	2,628,621	557	2,628,064	848	5	843
計	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 2	3,413,500	903	3,412,597	1,286	7	1,279
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 4 2	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	1 5 2	0	0	0	0	0	0
	計	1 6 2	3,413,500	903	3,412,597	1,286	7	1,279

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(14) 納 税		(15) 義 務 者		(16) 納 税 者		(17) 務 者		(18) 者 数		(19) 数	
		各 区 分 別		市街化区域農地に係る実数 (法定免税点未満のものを含む。)		田・畑別		適用区分別		全 体			
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体						
	9	12 (人)	21 (人)	30 (人)	39 (人)	48 (人)	57 (人)	66					
介 在 田	0 1 3		0										
介 在 畑	0 2 3		0										
宅 地 介 在 山 林	0 3 3		0										
農 地 等 介 在 山 林	0 4 3		0										
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 5 3	138	2	136								
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	0 6 3		0									
	上 記 以 外	0 7 3		0									
	0 8 3					138							
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平22以前参入分)	0 9 3	453	5	448								
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 0 3		0									
	上 記 以 外	1 1 3		0									
	1 2 3					453							
農 地 計	特 定 市 農 (平22以前参入分)	1 3 3						575					
	特 定 市 農 (平23以前参入分)	1 4 3											
	上 記 以 外	1 5 3											
	1 6 3									575			

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) 決定価格 (千円)			行番号	(5) (6) (7) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)		課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	19,025,806	1,827,017	97,251	1,729,766	0 1 1			97,251	96,029	96
	一般畑	0 2 0	12,995,783	840,091	58,175	781,916	0 2 1			58,175	64,658	65
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	18,970,761	629,963,412	761,769	629,201,643	0 3 1	390,277,847	46,525,512	437,565,128	33,231	33,207
	一般山林	0 4 0	16,668,624	797,121	98,778	698,343	0 4 1			98,778	47,815	48
	小計	0 5 0	67,660,974	633,427,641	1,015,973	632,411,668	0 5 1	390,277,847	46,525,512	437,819,332		9,362
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0			0		0 6 1			0		0
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0		0 7 1			0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0		0 8 1			0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	8,169,728	58,783,677	77,530	58,706,147	0 9 1	4,787	15,880,048	6,945,229	22,907,594	7,195
小計	1 0 0	8,169,728	58,783,677	77,530	58,706,147	1 0 1	4,787	15,880,048	6,945,229	22,907,594	7,195	
合計	1 1 0	75,830,702	692,211,318	1,093,503	691,117,815	1 1 1	390,282,634	62,405,560	6,945,229	460,726,926		9,128

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
		課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 0	5,046	183	212	207	283	270		
決定価格(千円)	0 2 0	1,093,503	239,204	325,590	361,204	529,290	531,152		
課税標準額(千円)	0 3 0	444,254	56,499	69,671	72,288	104,581	104,755		
総地積(m ²)	0 4 0	4,510,277	215,560	211,365	165,752	208,873	152,138		

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
		小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(ク)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 1	1,155	310	290	331	347	318		
決定価格(千円)	0 2 1	1,986,440	649,772	683,888	816,253	921,152	850,806		
課税標準額(千円)	0 3 1	407,794	126,923	127,359	149,021	166,372	155,785		
総地積(m ²)	0 4 1	953,688	260,558	191,486	139,081	109,150	165,296		

区 分	行 番 号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)		
		小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 2	1,596	902	991	1,013	1,075	1,173		
決定価格(千円)	0 2 2	3,921,871	2,666,769	3,377,324	3,740,286	4,078,950	4,916,929		
課税標準額(千円)	0 3 2	725,460	472,556	568,025	654,643	724,433	850,009		
総地積(m ²)	0 4 2	865,571	439,773	535,521	438,916	481,507	398,449		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 3	5,154	1,206	1,297	1,412	1,513	1,460		
決定価格(千円)	0 2 3	18,780,258	5,497,853	6,272,549	7,135,511	8,072,348	8,281,755		
課税標準額(千円)	0 3 3	3,269,666	933,574	1,077,525	1,234,761	1,397,412	1,422,389		
総地積(m ²)	0 4 3	2,294,166	504,888	365,080	471,355	483,351	438,218		

区分	行番号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 4	6,888	29,471	3,693	2,893	1,528	364		
決定価格(千円)	0 2 4	35,260,016	260,499,631	50,495,012	53,126,768	60,477,052	31,080,345		
課税標準額(千円)	0 3 4	6,065,661	47,568,515	14,198,548	20,029,390	24,882,944	14,046,254		
総地積(m ²)	0 4 4	2,262,892	15,078,232	11,521,503	14,920,183	9,099,163	2,821,533		

区分	行番号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数(人)	0 1 5	37,949	293	163	18	40	58,302		
決定価格(千円)	0 2 5	455,678,808	43,157,797	45,145,491	12,398,710	74,788,424	692,211,318		
課税標準額(千円)	0 3 5	120,725,651	20,291,360	26,111,872	6,648,153	47,238,775	231,928,646		
総地積(m ²)	0 4 5	53,440,614	3,008,154	2,665,286	714,452	5,115,602	75,830,702		

平成26年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2					12
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 58,835	20 1,057	27 57,778
法人	0 2 0	1,225	38	1,187
計	0 3 0	60,060	1,095	58,965

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
						8	2

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分		行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木造	総数	9 0 1 0 0	12 ア 51,344	20 エ 5,469,021	31 キ 126,590,852 ⁴²	23,147
	法定免税点未満のもの	0 2 0 0	イ 1,406	オ 62,617	ク 77,209	1,233
	法定免税点以上のもの	0 3 0 0	ウ 49,938	カ 5,406,404	ケ 126,513,643	23,401
木造以外	総数	0 4 0 0	コ 10,997	ス 4,100,737	タ 170,214,019	41,508
	法定免税点未満のもの	0 5 0 0	サ 48	セ 1,539	チ 5,780	3,756
	法定免税点以上のもの	0 6 0 0	シ 10,949	ソ 4,099,198	ツ 170,208,239	41,522
計	総数	0 7 0 0	62,341	9,569,758	296,804,871	31,015
	法定免税点未満のもの	0 8 0 0	1,454	64,156	82,989	1,294
	法定免税点以上のもの	0 9 0 0	60,887	9,505,602	テ 296,721,882	31,215
非課税家屋		1 0 0 0	66	65,061		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 50,509	20 5,372,153	30 124,137,874	42 124,137,874	54 835	62 96,868
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	1,383	61,832	74,583	74,583	23	785
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	49,126	5,310,321	124,063,291	124,063,291	812	96,083
木 造 以 外	総 数	040	9,055	2,157,820	90,163,337	90,163,337	1,942	1,942,917
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	33	1,046	4,156	4,156	15	493
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	9,022	2,156,774	90,159,181	90,159,181	1,927	1,942,424
計	総 数	070	59,564	7,529,973	214,301,211	214,301,211	2,777	2,039,785
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	1,416	62,878	78,739	78,739	38	1,278
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	58,148	7,467,095	214,222,472	214,222,472	2,739	2,038,507

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 2,452,978	24 2,452,953	25,323	36 51,344	44 5,469,021	54 126,590,852	66 126,590,827	77 23,147
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	2,626	2,626	3,345	1,406	62,617	77,209	77,209	1,233
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	2,450,352	2,450,327	25,502	49,938	5,406,404	126,513,643	126,513,618	23,401
木 造 以 外	総 数	041	80,050,682	79,843,003	41,201	10,997	4,100,737	170,214,019	170,006,340	41,508
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,624	1,624	3,294	48	1,539	5,780	5,780	3,756
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	80,049,058	79,841,379	41,211	10,949	4,099,198	170,208,239	170,000,560	41,522
計	総 数	071	82,503,660	82,295,956	40,447	62,341	9,569,758	296,804,871	296,597,167	31,015
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	4,250	4,250	3,326	1,454	64,156	82,989	82,989	1,294
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	82,499,410	82,291,706	40,471	60,887	9,505,602	296,721,882	296,514,178	31,215

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2
						4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 43,319	22 366	32 42,953 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	794	0	794	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,171	28	1,143
	その他の用の部分2	0 4 0	1,171	28	1,143
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	1,171	28	1,143
農家住宅	0 6 0	910	274	636	
旅館・料亭・ホテル	0 7 0	12	0	12	
事務所・銀行・店舗	0 8 0	528	19	509	
劇場・病院	0 9 0	27	0	27	
公衆浴場	1 0 0	1	0	1	
工場・倉庫	1 1 0	431	21	410	
土蔵	1 2 0	143	15	128	
附属家	1 3 0	4,008	683	3,325	
合計	1 4 0	ア 51,344	イ 1,406	ウ 49,938	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 たり 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専用住宅	0 1 1	¹² a 4,813,965	²³ 18,407	³⁴ 4,795,558	⁴⁵ 117,145,130	⁵⁶ 29,411	⁶⁷ 117,115,719	24,334	1,598	24,422			
共同住宅・寄宿舍	0 2 1	^b 168,553	0	168,553	4,639,778	0	4,639,778	27,527	0	27,527			
併用住宅	住宅部分1	0 3 1	110,185	1,293	108,892	1,744,879	2,119	1,742,760	15,836	1,639	16,004		
	その他の用の部分2	0 4 1	44,921	379	44,542	716,513	560	715,953	15,951	1,478	16,074		
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 155,106	1,672	153,434	2,461,392	2,679	2,458,713	15,869	1,602	16,025		
農家住宅	0 6 1	^d 88,265	20,539	67,726	225,267	18,280	206,987	2,552	890	3,056			
旅館・料亭・ホテル	0 7 1	^e 2,010	0	2,010	12,936	0	12,936	6,436	0	6,436			
事務所・銀行・店舗	0 8 1	^f 50,459	415	50,044	1,040,656	1,362	1,039,294	20,624	3,282	20,768			
劇場・病院	0 9 1	^g 4,247	0	4,247	141,940	0	141,940	33,421	0	33,421			
公衆浴場	1 0 1	^h 162	0	162	9,226	0	9,226	56,951	0	56,951			
工場・倉庫	1 1 1	ⁱ 25,758	813	24,945	171,909	1,080	170,829	6,674	1,328	6,848			
土蔵	1 2 1	^j 6,565	652	5,913	9,776	600	9,176	1,489	920	1,552			
附属家	1 3 1	^k 153,931	20,119	133,812	732,842	23,797	709,045	4,761	1,183	5,299			
合 計	1 4 1	^エ 5,469,021	^オ 62,617	^カ 5,406,404	^キ 126,590,852	^ク 77,209	^ケ 126,513,643	23,147	1,233	23,401			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店、銀行

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 14	19	26 0	33 0	40 14	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	85	23	0	0	85	23
鉄骨造	0 3 0	720	103	0	0	720	103
軽量鉄骨造	0 4 0	282	30	9	0	273	30
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	13	5	0	0	13	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	1,114	161	9	0	1,105	161

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点		法定価格		単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 15,696	23 0	34 15,696	45 925,702	56 0	67 925,702	77 58,977	0	58,977
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 178,300	0	178,300	10,066,411	0	10,066,411	56,458	0	56,458
鉄骨造	0 3 1	ウ 366,600	0	366,600	18,309,729	0	18,309,729	49,945	0	49,945
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 33,109	268	32,841	769,261	1,048	768,213	23,234	3,910	23,392
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 639	0	639	11,039	0	11,039	17,275	0	17,275
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	594,344	268	594,076	30,082,142	1,048	30,081,094	50,614	3,910	50,635

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 16	19 28	26 0	33 0	40 16	47 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	634	360	0	0	634	360
鉄骨造	0 3 0	399	39	0	0	399	39
軽量鉄骨造	0 4 0	6,395	138	2	2	6,393	136
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	19	5	0	0	19	5
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	7,463	570	2	2	7,461	568

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 155,757	23 0	34 155,757	45 9,253,726	56 0	67 9,253,726	77 59,411	0	59,411
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 944,795	0	944,795	59,697,763	0	59,697,763	63,186	0	63,186
鉄骨造	0 3 1	ケ 127,409	0	127,409	5,548,865	0	5,548,865	43,552	0	43,552
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 902,657	48	902,609	21,192,465	416	21,192,049	23,478	8,667	23,479
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 4,446	0	4,446	99,219	0	99,219	22,316	0	22,316
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,135,064	48	2,135,016	95,792,038	416	95,791,622	44,866	8,667	44,867

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 4	19	26 0	33 0	40 4	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	34	7	0	0	34	7
鉄骨造	0 3 0	24	7	0	0	24	7
軽量鉄骨造	0 4 0	3		0	0	3	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			0	0		
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	65	14	0	0	65	14

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 27,748	23 0	34 27,748	45 2,958,420	56 0	67 2,958,420	77 106,617	0	106,617
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 42,425	0	42,425	3,298,030	0	3,298,030	77,738	0	77,738
鉄骨造	0 3 1	ソ 14,931	0	14,931	1,009,913	0	1,009,913	67,639	0	67,639
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 544	0	544	13,830	0	13,830	25,423	0	25,423
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ	0			0		0	0	0
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	85,648	0	85,648	7,280,193	0	7,280,193	85,001	0	85,001

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 8	19	26 0	33 0	40 8	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	608	667	1	1	607	666
鉄骨造	0 3 0	763	219	0	0	763	219
軽量鉄骨造	0 4 0	778	52	32	0	746	52
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	192	12	4	0	188	12
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,349	950	37	1	2,312	949

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 24,117	23 0	34 24,117	45 1,791,129	56 0	67 1,791,129	77 74,268	0	74,268
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 114,262	67	114,195	4,255,121	247	4,254,874	37,240	3,687	37,260
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,058,705	0	1,058,705	29,194,505	0	29,194,505	27,576	0	27,576
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 68,055	1,032	67,023	600,567	3,801	596,766	8,825	3,683	8,904
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 4,675	124	4,551	64,073	268	63,805	13,705	2,161	14,020
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,269,814	1,223	1,268,591	35,905,395	4,316	35,901,079	28,276	3,529	28,300

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	19	26	33	40	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		2		0	2	
鉄骨造	0 3 0		4		2	4	2
軽量鉄骨造	0 4 0				0		
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0				0		
その他	0 6 0				0		
計	0 7 0	6	2	0	0	6	2

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12	23	34	45	56	67	77	0	0	0
鉄筋コンクリート造	0 2 1	9,374	0	9,374	775,632	0	775,632	82,743	0	82,743	
鉄骨造	0 3 1	6,493	0	6,493	378,619	0	378,619	58,312	0	58,312	
軽量鉄骨造	0 4 1		0			0		0	0	0	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1		0			0		0	0	0	
その他	0 6 1		0			0		0	0	0	
計	0 7 1	15,867	0	15,867	1,154,251	0	1,154,251	72,745	0	72,745	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 42	19 28	26 0	33 0	40 42	47 28
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,363	1,057	1	1	1,362	1,056
鉄骨造	0 3 0	1,910	370	0	0	1,910	370
軽量鉄骨造	0 4 0	7,458	220	43	2	7,415	218
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	224	22	4	0	220	22
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	10,997	1,697	48	3	10,949	1,694

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 223,318	23 0	34 223,318	45 14,928,977	56 0	67 14,928,977	77 66,851	0	66,851
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,289,156	67	1,289,089	78,092,957	247	78,092,710	60,577	3,687	60,580
鉄骨造	0 3 1	1,574,138	0	1,574,138	54,441,631	0	54,441,631	34,585	0	34,585
軽量鉄骨造	0 4 1	1,004,365	1,348	1,003,017	a 22,576,123	5,265	22,570,858	22,478	3,906	22,503
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	9,760	124	9,636	b 174,331	268	174,063	17,862	2,161	18,064
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	4,100,737	セ 1,539	ソ 4,099,198	タ 170,214,019	チ 5,780	ツ 170,208,239	41,508	3,756	41,522

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分		
専用住宅	0 1 0	572	9	63,602	243	5,124,713	16,053	4,006,700	12,714	80,575	62,996
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	12		3,214		254,022		201,185		79,036	62,596
併用住宅	0 3 0	6	1	736	7	53,426	453	42,312	358	72,590	57,489
農家住宅	0 4 0									0	0
旅館・料亭・ホテル	0 5 0									0	0
事務所・銀行・店舗	0 6 0	6		629		39,562		31,333		62,897	49,814
劇場・病院	0 7 0	3		434		30,916		24,486		71,235	56,419
公衆浴場	0 8 0									0	0
工場・倉庫	0 9 0	4		183		5,593		4,430		30,563	24,208
土蔵	1 0 0									0	0
附属家	1 1 0	5		176		7,844		6,209		44,568	35,278
合計	1 2 0	608	10	68,974	250	5,516,076	16,506	4,316,655	13,072	79,973	62,584

地方公共団体コード						表番号			
1	2	2	1	2	2	7	3	8	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)		
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
													24 ア	33
新 増	事務所・店舗・百貨店・銀行	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
		鉄骨造	0 3 0	3		ウ	934		75,980		81,907		81,349	87,695
		軽量鉄骨造	0 4 0	5		エ	602		27,035		28,926		44,909	48,050
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
		その他	0 6 0			カ							0	0
		計	0 7 0	8	0		1,536	0	103,015	0	110,833	0	67,067	72,157
増	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	9	1	ク	49,848	32	6,080,611	570	5,350,937	502	121,983	107,345
		鉄骨造	1 0 0	4		ケ	3,750		336,950		296,516		89,853	79,071
		軽量鉄骨造	1 1 0	86	2	コ	13,790	23	1,094,874	904	960,767	795	79,396	69,671
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
		その他	1 3 0			シ							0	0
		計	1 4 0	99	3	ク	67,388	55	7,512,435	1,474	^d 6,608,220	1,297	111,480	98,062
分	病院	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0			セ							0	0
		鉄骨造	1 7 0			ソ							0	0
		軽量鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
		その他	2 0 0			ツ							0	0
		計	2 1 0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)								
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分										
													12	18	24	33	41	51	60	70
新 増 分 の 他	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0			
	市場	鉄筋コンクリート造	2	3	0		4		ト	8,364		548,222		592,080		65,545	70,789			
		鉄骨造	2	4	0		2		ナ	3,782		125,238		134,505		33,114	35,565			
		軽量鉄骨造	2	5	0		15		ニ	1,370		61,246		65,263		44,705	47,637			
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0			
		その他	2	7	0				ネ							0	0			
		計	2	8	0		21	0		13,516	0	734,706	0	791,848	0	54,358	58,586			
	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0			
		鉄骨造	3	1	0		1		ヒ	2,759		196,050		210,558		71,058	76,317			
		軽量鉄骨造	3	2	0				フ							0	0			
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0			
		その他	3	4	0				ホ							0	0			
計	3	5	0		1	0		2,759	0	196,050	0	210,558	0	71,058	76,317					
合計		3	6	0	^e	129	^g	3	^リ	85,199	^ル	55	8,546,206	^レ	1,474	^ロ	7,721,459	1,297	100,309	90,629

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 315	19 25,670	28 351,495	13,693
共同住宅・寄宿舍	 	38 6	45 1,234	54 16,941 ⁶³	13,729
併用住宅	0 3 0	12 11	19 1,163	28 12,563	10,802
農家住宅	 	38 10	45 741	54 1,918 ⁶³	2,588
旅館・料亭・ホテル	0 5 0	12	19	28	0
事務所・銀行・店舗	 	38 6	45 420	54 6,513 ⁶³	15,507
劇場・病院	0 7 0	12	19	28	0
公衆浴場	 	38	45	54 ⁶³	0
工場・倉庫	0 9 0	12 3	19 629	28 3,038	4,830
土蔵	 	38 1	45 43	54 27 ⁶³	628
附属家	1 1 0	12 46	19 1,961	28 4,211	2,147
合計	 	38 398	45 31,861	54 396,706 ⁶³	12,451

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	9 0 1 0	12	19 2,402	28 97,952	40,779
住宅・アパート		38 28	45 7,708	54 173,965	22,569
病院・ホテル	0 3 0	12	19	28	0
工場・倉庫・市場		38 21	45 7,713	54 58,712	7,612
その他	0 5 0	12	19	28	0
合計		38 61	45 17,823	54 330,629	18,551

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 1 0	12テ 296,721,882	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 に 第 三 よ 九 の も 三 の 規 定	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 33	
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 23 33	
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 33	
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 23 33	
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 33	
		第19項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 23 33	
		第20項 (特定地方交通線)	1/3		23 33	
		第22項 (科学技術振興機構)	1/2	0 9 0	12 23 33	
		第24項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		23 33	
		第26項 (信用協同組合等)	3/4	1 1 0	12 23 33	
	法 に 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	法 に 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	第28項 (中部国際空港)	1/4	1 3 0	12 23 33
			第1項 (倉庫等)	1/2		23 33
			第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/2	1 5 0	12 23 33
			第11項 (並行在来線の譲受資産)	1/2		23 33
			第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)	3/5	1 7 0	12 23 33
			第16項 (都市利便施設)	1/2		23 33
			第17項 (成田国際空港株式会社)	3/5	2 1 0	12 23 33
			第18項 (PFI国立大学の校舎)	1/2		23 33
			第19項 (都市鉄道利便増進施設)	5/6	2 3 0	12 23 33
			第20項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2		23 33
	法 に 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	法 に 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も の 額	第21項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3/5	2 5 0	12 23 33
			第22項 (鉄道事業再構築事業)	1/2		23 33
			第24項 (公益法人の所有する能楽堂)	3/5	2 7 0	12 23 33
			第26項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	3/5	2 9 0	12 23 33
			((特定国際拠点港湾))	1/2		23 33
			第28項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	3 1 0	12 23 33
			第30項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		23 33
			第34項 (備蓄倉庫)	1/2	3 3 0	12 23 33
			第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3		23 33
			第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	-	3 5 0	12 23 33
		4/5	3 7 0	12 23 33		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

		区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る	法附則第一五條の二	第2項 (IR三島特例)※法附則第15條の3の適用のないもの		1/2	90:1:0	12
	法附則第一五條の三	第1項 (旧国鉄承継特例)		3/5		23
	法附則第五六條の二	第4項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)		1/4		23
	昭四七年附則第八條	第3項 (地下道等)		1/2	0:5:0	12
	昭六二年附則第三條	第10項 (特定地方交通線)		1/4		23
	平成三年附則第八條	第3項 (都市基盤整備公団)		1/3	0:7:0	12
		第3項 (都市基盤整備公団)		1/3		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/3	0:9:0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6	1:1:0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6		23
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6	1:3:0	12
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		1/6		23
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2	1:5:0	12
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)		1/2		23
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2	1:7:0	12
		第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)		1/2		23
		第8項 (高圧ガス保安協会)		1/6		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	1:9:0	12
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3		23
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3	2:1:0	12
		第9項 (日本電気計器検定所)		1/3		23
		第11項 (高圧ガス保安協会)		1/3	2:3:0	12
		第23項 (国の機関との共同研究施設)		3/4		23
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/6	2:5:0	12
		第10項 (自動車安全運転センター)		1/6		23
		第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3	2:7:0	12
		第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)		2/3		23
		第2項 (高圧ガス保安協会)		1/2		23
		第6項 (国立大学法人等との共同研究施設)		3/4	2:9:0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	3:1:0	12
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2		23
		第4項 (日本電気計器検定所)		1/2	3:3:0	12
		第4項 (倉庫等)		1/2		23
		第10項 (地下駅火災対策施設)		5/6	3:5:0	12
		第11項 (洪水時の円滑かつ迅速な避難のための施設又は設備)		2/3		23
		第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4	3:7:0	12
		第16項 (利用者利便の向上に資する停車場等)		3/4		23
		第19項 (PFI公共荷さばき施設等)		1/2	3:9:0	12
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)		1/2		23	
	第22項 (鉄道再生事業)		1/4	4:1:0	12	
	第22項 (鉄道再生事業)		1/4		23	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		2/3		23	
	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		4/5	4:3:0	12	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1/3		23	
	第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		2/3	4:5:0	12	
	第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3		23	
	第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	4:7:0	12	
	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2		23	
	第9項 (倉庫等)		1/2	4:9:0	12	
	第9項 (倉庫等)		7/8		23	
	第10項 (特定路外駐車場)		7/8	5:1:0	12	
	第13項 (心身障害者多数雇用事業所)		5/6		23	
	第17項 (中核的地方卸売市場構築事業)		2/3	5:3:0	12	
	第20項 (鉄軌道事業者等が駅で行う改良工事)		2/3		23	
	第23項 (都市利便施設)		1/2	5:5:0	12	
	第25項 (スーパー中核港湾)		1/2		23	
	第10項 (IR貨物の基盤整備事業)		-	5:7:0	12	
	第2項 (旧国鉄承継特例)		-		23	
	第2項 (旧国鉄承継特例)		3/4	5:9:0	12	
	第7項 (スーパー中核港湾)		1/2		23	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2	6:1:0	12	
	計 (B)				23ト	207,704 33
	課税標準額 (A)-(B)					296,514,178

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	9 0 1 0	12 1,844	21 172,557	31 78,116	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 0	409	34,005	19,008	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 0	807	90,169	41,515	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 0	413	45,289	33,335	
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 0				
		2/3	0 6 0	12	654	420	
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 0			
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 0			
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 0			
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 0			
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 0			
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 0			
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 0	42	2,030	1,564	
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 0			
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 0				
住宅以外		1/3	1 6 0				
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 0	41	4,046	422	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 0	9	886	57	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 0				
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 0	3	345	22	
第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 0	1	120	33		
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 0				
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 0				
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 0				
		2/3	2 5 0				
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 6 0				
		2/3	2 7 0				
平成24年附則第8条	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 8 0				
		第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 9 0		
			第2種中高層耐火建築物	1/2	3 0 0		
2/3	3 1 0	18	1,173	765			
合 計			3 2 0	3,599	351,274	175,257	
	う ち 個 人		3 3 0	3,025	316,884	153,706	
	う ち 法 人		3 4 0	574	34,390	21,551	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	3	7

第37表 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	減額割合	行 番 号	(4) 平成26年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 平成26年度で軽減期間の終了するもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 1 1	546	52,242	23,532	660	62,768	28,426	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 2 1	24	1,327	697	332	29,978	16,954	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 3 1	206	22,517	10,618	35	3,982	1,703	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 4 1	413	45,289	33,335				
法附則第15条の8	第1項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	0 5 1							
		2/3	0 6 1	12	654	420				
	第3項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 7 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 8 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 9 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	1 0 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 1 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 2 1						
	第4項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	1 3 1	10	457	339				
	第5項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 4 1						
住宅(非居住部分)		1/3	1 5 1							
	住宅以外	1/3	1 6 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 7 1	18	1,841	193	40	3,982	416	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	1 8 1	9	886	57	9	886	57	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	1 9 1							
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	3	345	22	3	345	22	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 1 1	1	120	33	1	120	33	
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 2 1							
平成18年附則第13条	第29項 特定市街化区域農地の貸家住宅	2/3	2 3 1							
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	2 4 1							
		2/3	2 5 1							
平成23年附則第7条	第29項 市街地再開発事業	1/3	2 6 1							
		2/3	2 7 1							
	第30項 高齢者向け優良賃貸住宅	2/3	2 8 1							
平成24年附則第8条	第11項 特定市街化区域農地の貸家住宅	第1種中高層耐火建築物	2/3	2 9 1						
		第2種中高層耐火建築物	1/2	3 0 1						
			2/3	3 1 1				18	1,173	765
合 計	う ち 個 人 う ち 法 人		3 2 1	1,242	125,678	69,246	1,098	103,234	48,376	
			3 3 1	886	101,744	53,167	1,024	99,589	46,384	
			3 4 1	356	23,934	16,079	74	3,645	1,992	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	(一) (イ)	(二) (ハ)	(三) (ホ)
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
38年1月1日以前	9010	¹² 194,110	²³ 251,694	³⁴ 3,675	⁴⁵ 30,605	⁵⁶ 197,785	⁶⁷ 282,299	1,297	8,328	1,427
38年1月2日～41年1月1日	020	69,240	316,983	45,154	471,758	114,394	788,741	4,578	10,448	6,895
41年1月2日～44年1月1日	030	84,469	788,757	51,654	487,652	136,123	1,276,409	9,338	9,441	9,377
44年1月2日～47年1月1日	040	168,071	1,916,192	93,333	1,081,264	261,404	2,997,456	11,401	11,585	11,467
47年1月2日～50年1月1日	050	251,849	3,830,253	142,096	2,495,654	393,945	6,325,907	15,209	17,563	16,058
50年1月2日～53年1月1日	060	240,561	3,807,315	127,993	4,303,360	368,554	8,110,675	15,827	33,622	22,007
53年1月2日～56年1月1日	070	418,832	6,019,554	123,619	3,136,332	542,451	9,155,886	14,372	25,371	16,879
56年1月2日～59年1月1日	080	405,016	5,961,684	174,110	4,108,282	579,126	10,069,966	14,720	23,596	17,388
59年1月2日～62年1月1日	090	334,626	4,770,188	294,017	7,761,751	628,643	12,531,939	14,255	26,399	19,935
62年1月2日～平成2年1月1日	100	552,016	8,586,122	522,282	15,084,036	1,074,298	23,670,158	15,554	28,881	22,033
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	523,949	8,422,373	686,354	28,021,660	1,210,303	36,444,033	16,075	40,827	30,111
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	530,017	10,240,288	354,536	13,250,881	884,553	23,491,169	19,321	37,375	26,557
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	405,193	10,015,925	378,255	17,855,596	783,448	27,871,521	24,719	47,205	35,575
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	300,228	9,383,924	283,213	15,812,595	583,441	25,196,519	31,256	55,833	43,186
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	245,374	10,551,919	200,214	12,150,881	445,588	22,702,800	43,003	60,689	50,950
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	266,929	13,297,891	292,327	19,049,623	559,256	32,347,514	49,818	65,165	57,840
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	258,174	14,508,568	160,066	11,636,149	418,240	26,144,717	56,197	72,696	62,511
平成23年1月2日～平成25年1月1日	180	151,393	9,604,567	82,640	5,754,481	234,033	15,359,048	63,441	69,633	65,628
平成25年1月2日～平成26年1月1日 (新 増 分)	190	^ヤ 68,974	^ヨ 4,316,655	^リ 85,199	^レ 7,721,459	154,173	12,038,114	62,584	90,629	78,082
合計(平成26年度総評価額等)	200	^エ 5,469,021	^キ 126,590,852	^ク 4,100,737	^ケ 170,214,019	9,569,758	296,804,871	23,147	41,508	31,015

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3
						8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成25年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	12 5,427,503	22 122,554,018	34 4,020,681	44 162,066,406
25年度概要調書の修正 24. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0				
24. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	4,712	119,951	1,543	41,885
24. 1. 2～25. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	345	3,088	18	1,283
24. 1. 2～25. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	38	22		
24. 1. 2～25. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0			11,155	716,181
平成25年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	5,431,908	122,670,903	4,033,361	162,823,189
減少分家屋 (8)	0 8 0	31,861	396,706	17,823	330,629
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	[]	[]	[]	[]
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0				
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 5,400,047	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 122,274,197	(7)-(8)+(12) 4,015,538	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 162,492,560
新築分家屋 (14)	1 4 0	68,724	4,303,583	85,144	7,720,162
増築分家屋 (15)	1 5 0	250	13,072	55	1,297
平成26年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	5,469,021	126,590,852	4,100,737	170,214,019

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成26年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	261	17	20,330	25	9,348	33	200	38	21,712	46	9,629	54	62	59	7,968	67	3,317
第2項・5年間適用	0 2 0		23		1,207		632								1		138		65
合 計	0 3 0		284		21,537		9,980		200		21,712		9,629		63		8,106		3,382

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下											
		140 m ² 超 160 m ² 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	16	17	2,384	25	859	33	7	38	1,244	46	379	54		59		67	74
第2項・5年間適用	0 2 1																		
合 計	0 3 1		16		2,384		859		7		1,244		379		0		0		0

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
		1 個 当 た り 床 面 積			計												
		240 m ² 超 280 m ² 以下															
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	0	17	0	25	0	33	ア	546	38	53,638	46	ウ	23,532	53	
第2項・5年間適用	0 2 2		0		0		0		エ	24		1,345		カ	697		
合 計	0 3 2		0		0		0			570		54,983			24,229		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
1						8	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(平成26年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 33	17	22	27	32 36 33
第2項	0 2 0	0				0
合計	0 3 0	33	0	0	0	33

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 33	47 610	
第2項	0 2 1						0	0	0	
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	33	610	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成26年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		37	3,131	1,500	86	9,426	4,519	56	7,301	3,112
第2項・7年間適用	0 2 0									
		128	11,603	8,149	99	11,366	7,982	166	21,300	14,959
合 計	0 3 0									
		165	14,734	9,649	185	20,792	12,501	222	28,601	18,071

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	17	25	33	38	46	54	59	67
		15	2,184	831	11	1,982	608	1	203	74
第2項・7年間適用	0 2 1									48
		8	1,212	851	12	1,986	1,394			
合 計	0 3 1									
		23	3,396	1,682	23	3,968	2,002	1	203	48

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33	38	46
					206	24,227	10,618
第2項・7年間適用	0 2 2						
					413	47,467	33,335
合 計	0 3 2						
		0	0	0	619	71,694	43,953

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 / 決定価格		
							住居数	床面積(円)	
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9 0 1 0	12 563	18 570	24 63,359	32 3,993,986	111	63,037	
	併用住宅 (2)		42 5	48 5	54 457	62 26,282	91	57,510	
	農家住宅 (3)	9 0 3 0	12	18	24	32	0	0	
	共同住宅・寄宿舍 (4)		42 12	48 55	54 3,214	62 201,185	58	62,596	
	計 (1) + (2) + (3) + (4) (5)	9 0 5 0	12 580	18 630	24 67,030 _a	32 4,221,453 _b	106	62,979	
木造以外家屋	一戸建 鉄骨鉄筋コンクリート造 (6)		42	48	54	62 71	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (7)	9 0 7 0	12 5	18 6	24 662	32 53,177	110	80,328	
	鉄骨造 (8)		42 1	48 1	54 226	62 17,479	226	77,341	
	軽量鉄骨造 (9)	9 0 9 0	12 71	18 79	24 9,168	32 638,157	116	69,607	
	れんが造 コンクリートブロック造 (10)		42	48	54	62 71	0	0	
	その他 (11)	9 1 1 0	12	18	24	32	0	0	
	小計 (6) + (7) + (8) + (9) + (10) + (11) (12)		42 77	48 86	54 10,056	62 708,873	117	70,487	
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	9 1 3 0	12	18	24	32	0	0
		鉄筋コンクリート造 (14)		42 3	48 450	54 49,154	62 5,297,259	109	107,769
		鉄骨造 (15)	9 1 5 0	12 3	18 84	24 3,525	32 279,037	42	79,159
		軽量鉄骨造 (16)		42 13	48 78	54 4,598	62 321,815	59	69,990
		れんが造 コンクリートブロック造 (17)	9 1 7 0	12	18	24	32	0	0
その他 (18)			42	48	54	62 71	0	0	
小計 (13) + (14) + (15) + (16) + (17) + (18) (19)		9 1 9 0	12 19	18 612	24 57,277	32 5,898,111	94	102,975	
寄宿舍 (20)			42	48	54	62 71	0	0	
計 (12) + (19) + (20) (21)	9 2 1 0	12 96	18 698	24 67,333 _c	32 6,606,924 _d	96	98,123		
合 計 (5) + (21) (22)		42 676	48 1,328	54 134,363	62 10,828,377	101	80,590		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 総 数			(2) 平成26年度に新たに軽減の対象となったもの				
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 1 0	29	2,533	644	8	625	165
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 3 0	8	686	173	2	227	63
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 4 0						
	合 計			0 5 0	37	3,219	817	10	852	228
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0	2	259	97	2	259	97
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 7 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 8 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0 9 0						
	合 計			1 0 0	2	259	97	2	259	97
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1 1 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	1 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1 3 0						
合 計			1 4 0	0	0	0				
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1 5 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの		1 6 0						
	合 計			1 7 0	0	0	0			
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1 8 0						
法附則第15条の6等の適用のないもの			1 9 0							
合 計			2 0 0	0	0	0				
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2 1 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2 2 0						
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2 3 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	2 4 0						
合 計			2 5 0	0	0	0				
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2 6 0						
		法附則第15条の6等の適用のないもの		2 7 0						
	合 計			2 8 0	0	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2 9 0						
法附則第15条の6等の適用のないもの			3 0 0							
合 計			3 1 0	0	0	0	0	0	0	
合 計			3 2 0	39	3,478	914	12	1,111	325	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						4	4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(7) 平成26年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 平成26年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
			9	12	19	28	37	44	53		
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
		合計		0	5	1	0	0	0		
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
		1/3	0	9	1						
	合計		1	0	1	0	0	0			
平成22年附則第11条	第23項 阪神・淡路大震災	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	1	1					
			1/2	1	2	1					
			1/3	1	3	1					
		合計		1	4	1	0	0	0	0	0
平成23年附則第7条	第31項 H16新潟県中越地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	5	1					
				1	6	1					
		合計		1	7	1	0	0	0	0	0
	第32項 H19能登半島地震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		1	8	1					
				1	9	1					
		合計		2	0	1	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	東日本大震災 第13項 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	2	1	1					
			1/3	2	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	2	3	1					
			1/3	2	4	1					
		合計		2	5	1	0	0	0		
平成25年附則第11条	第4項 三宅島火山災害	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2	6	1					
				2	7	1					
		合計		2	8	1	0	0	0	0	0
	第6項 H19新潟県中越沖地 震	法附則第15条の6等の適用のあるもの		2	9	1					
				3	0	1					
		合計		3	1	1	0	0	0	0	0
	合計		3	2	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						4	5

第45表 法附則第55条及び第55条の2の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区	分	行番号	総数					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 平成24年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0			
	第6項 平成25年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0			
	第8項 平成26年度1/2減額課税家屋	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
法附則第55条の2	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	1	0			
		合計	1	2	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	3	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	4	0			
		合計	1	5	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1	6	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1	7	0			
		合計	1	8	0	0	0	0
合	計	1	9	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	9	8

第98表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（家屋）（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	(7)		(8)		(9)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合 (B)	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額 (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準 (B)	(C)	参 酌 基 準 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(B)
法附則第15条第34項（備蓄倉庫）	9 0 1 0	12	25	28	31	44	57	70	73	76	88	0	2	3	0		

平成26年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団体区分コード	13 / / /					2	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
1						8	1

平成26年度 都市計画税に関する調

都道府県名 千葉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 佐倉市



区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 16,156 ^ア	33 イ	43 ウ	53 16,156 ^{エ 62}
都市計画区域の面積	0 2 0	103,590 ^甲	24,240 ^オ	79,350 ^カ	キ	103,590 ^ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15 16
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 44,335	²² 705	³² 43,630
	法 人	0 2 0	1,073	143	930
	計	0 3 0	45,408	848	44,560
家 屋	個 人	0 4 0	50,556	358	50,198
	法 人	0 5 0	930	21	909
	計	0 6 0	51,486	379	51,107
実 数	個 人	0 7 0	58,898	768	58,130
	法 人	0 8 0	1,377	158	1,219
	計	0 9 0	60,275	926	59,349

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 13,631	24	34 13,631	45 13,631
		そ の 他	0 2 0	1,748			1,748
		小 計	0 3 0	15,379	0	0	15,379
	農 地	0 4 0	596			596	
	計	0 5 0	15,975	0	0	15,975	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	4,348,922			4,348,922	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	3,670,466			3,670,466	
	計	0 8 0	8,019,388	0	0	8,019,388	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	78,591			78,591
		そ の 他	1 0 0	5,569			5,569
		小 計	1 1 0	84,160	0	0	84,160
	農 地	1 2 0	1,316			1,316	
	計	1 3 0	85,476	0	0	85,476	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	39,208			39,208	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	9,222			9,222	
	計	1 6 0	48,430	0	0	48,430	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格									
						市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)			
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地	個人	9	0	1	0	12	349,673,730	24		34		45	349,673,730 ^{モ 57}
			法人	0	2	0		33,810,458			33,810,458 ^ヤ				
		一般住宅用地	個人	0	3	0		44,912,507			44,912,507 ^ユ				
			法人	0	4	0		1,345,835			1,345,835 ^ヨ				
	非住宅地	個人非住宅用地	0	5	0		42,336,725			42,336,725 ^ラ					
			法人非住宅用地	0	6	0		86,666,157			86,666,157 ^リ				
	小 計			0	7	0		558,745,412	0	0	558,745,412 ^ル				
	農 地			0	8	0		10,420,298 ^レ			10,420,298 ^ロ				
	そ の 他			0	9	0		33,617,890			33,617,890				
	計			1	0	0		602,783,600	0	0	602,783,600				
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0		101,095,880			101,095,880					
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0		153,405,061			153,405,061					
	計		1	3	0		254,500,941	0	0	254,500,941					
合 計			1	4	0		857,284,541 ^フ	0	0 ^a	857,284,541					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)							
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)		
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12	116,505,877	25	35	47	116,505,877	61	69	79
			個 人 法 人	0 2 1	11,258,711				11,258,711				
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	29,659,432				29,659,432				
			個 人 法 人	0 4 1	888,755				888,755				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	29,233,581				29,233,581				
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	59,626,529				59,626,529				
	小 計				0 7 1	247,172,885	0	0	247,172,885				
	農 地				0 8 1	6,827,651			6,827,651				
	そ の 他				0 9 1	22,269,743			22,269,743				
	計				1 0 1	276,270,279	0	0	276,270,279				
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	101,094,887			101,094,887					
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	153,198,350			153,198,350					
	計			1 3 1	254,293,237	0	0	254,293,237					
合 計				1 4 1	530,563,516	0	0	530,563,516	0.300 %		1,591,691		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平の成市二	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 430	24 338	39 6,073,898	54 4,049,265	69 80 819	
	十街二化年区度	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
	以城前農参地入	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	153	212	4,014,039	2,579,737	450	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4	4	165,482	104,805	9	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	4	164,423	91,388	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	588	558	10,417,842	6,825,195	1,279	
		平の成市二	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		十街三化年区度	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		以城後農参地入	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
		負担水準0.05未満	4 3 0						
	計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 430	24 338	39 6,073,898	54 4,049,265	69 819
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	153	212	4,014,039	2,579,737	450
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	4	165,482	104,805	9
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	4	164,423	91,388	1
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	588	558	10,417,842	6,825,195	1,279
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	13	38	2,456	2,456	37

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

千葉県

市町村名

佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
課 法 税 第 標 7 準 0 の 条 特 2 例 0 に 2 よ 2 り 書 減 項 額 規 と 定 な っ る こ よ 書 額 減	法 第 7 条 第 2 項 第 1 書	第10項 (日本放送協会)	1/2	0 1 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		0 2 0							
	第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0							
		2/3	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0							
	第12項 (登録有形文化財等)	1/2	0 7 0								
		課税標準額		0 8 0							
	第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1/3	0 9 0								
		課税標準額		1 0 0							
		1/6	1 1 0								
		課税標準額		1 2 0							
	第24項 (新関西国際空港株)	1/2	1 3 0								
		課税標準額		1 4 0							
	第26項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0								
		課税標準額		1 6 0							99,575
第28項 (中部国際空港株)	1/2	1 7 0									
	課税標準額		1 8 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
法定 附 則 第 1 5 条 に よ り 減 額 と な る 規	法 第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 9 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 0 0							
	第11項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	2 1 0				0			
		課税標準額		2 2 0				0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	2 3 0							
		課税標準額		2 4 0							
	第16項 (都市利便施設)	評価額	1/2	2 5 0							
		課税標準額		2 6 0							
		評価額	3/5	2 7 0							
		課税標準額		2 8 0							
	第17項 (成田国際空港(株))	評価額	5/6	2 9 0				0			
		課税標準額		3 0 0				0			
	第18項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	3 1 0							
		課税標準額		3 2 0							
	第19項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	3 3 0							
		課税標準額		3 4 0							
第20項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	3 5 0				0				
	課税標準額		3 6 0				0				
	評価額	3/5	3 7 0				0				
	課税標準額		3 8 0				0				

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
税 法 附 則 第 1 5 条 の 法 附 則 第 1 5 条 の 2 よ り 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第21項 (日本郵便株)	評 価 額	3/5	9 3 9 0	12 79,532	22	32	42 79,532	52 108,129
			課 税 標 準 額		4 0 0	55,672			55,672	
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第22項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	4 1 0					
			課 税 標 準 額		4 2 0					
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	4 3 0				0	
			課 税 標 準 額		4 4 0				0	
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第26項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	4 5 0					
			課 税 標 準 額		4 6 0					
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第30項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	2/3	4 7 0					
			課 税 標 準 額		4 8 0					
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第34項 (備蓄倉庫)	評 価 額	-	5 1 0					
			課 税 標 準 額		5 2 0					
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第35項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	2/3	5 3 0					
			課 税 標 準 額		5 4 0					
	法 附 則 第 1 5 条 の 2	第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	評 価 額	4/5	5 5 0					
課 税 標 準 額				5 6 0						
法 附 則 第 1 5 条 の 3	第2項 (三島特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	5 7 0				0		
		課 税 標 準 額		5 8 0				0		
法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	5 9 0		6,134		6,134		
		課 税 標 準 額		6 0 0		4,294		4,294		
法 附 則 第 1 5 条 の 3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	6 1 0				0		
		課 税 標 準 額		6 2 0				0		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	7

第57表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
改正法の規定によるもの平成23年改正法附則第9条	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中樞港湾)	評価額	1/2	9 6 3 0	12	22	32	42	52	61
		課税標準額		6 4 0 0						
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	6 5 0 0				0		
		課税標準額		6 6 0 0				0		
法成に改附2よ正法第4る法の規1改の規4正平定	第3項 旧法附則第15条の3第2項 (旅客会社等に係る基盤整備事業)	評価額		6 7 0 0						
		課税標準額		6 8 0 0						
改正法の規定によるもの平成23年改正法附則第9条	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	6 9 0 0						
		課税標準額		7 0 0 0						
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	2/3	7 1 0 0						
		課税標準額		7 2 0 0						
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	7 3 0 0						
		課税標準額		7 4 0 0						
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	7 5 0 0						
		課税標準額		7 6 0 0						
	第7項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	7 7 0 0						
		課税標準額		7 8 0 0						
	第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	評価額	1/2	7 9 0 0						
		課税標準額		8 0 0 0						
	第9項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	評価額	7/8	8 1 0 0						
		課税標準額		8 2 0 0						
第8項 旧法附則第15条第26項 (高齢者・障害者等の移動円滑化 停車場建物等)	評価額	2/3	8 3 0 0							
	課税標準額		8 4 0 0							
第9項 旧法附則第15条第31項 (認定都市再生事業)	評価額	1/2	8 5 0 0							
	課税標準額		8 6 0 0							
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	8 7 0 0							
	課税標準額		8 8 0 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋				
				宅地 (千円)	その他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
法も改 附 平法 則成の 第2規 2定 1年に 4改よ 条正る	第3項 旧法附則第15条第28項 (大規模改良停車場建物等)	評価額	3/4	9 0 1 0	12	22	32	42	52	61		
		課税標準額		0 2 0								
	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
第6項 旧法附則第15条第54項 (鉄道再生事業)	評価額	1/4	0 7 0									
	課税標準額		0 8 0									
法も改 附 平法 則成の 第2規 1年に 1改よ 条正る	第2項 旧法附則第15条第2項 (倉庫)	評価額	1/2	0 9 0								
		課税標準額		1 0 0								
	第3項 旧法附則第15条第45項 (地下駅火災対策施設)	評価額	5/6	1 1 0								
		課税標準額		1 2 0								
	第4項 旧法附則第15条第46項 (地下街等の洪水時避難施設)	評価額	2/3	1 3 0								
		課税標準額		1 4 0								
成改 2正 0法 年の 改規 正法に 附よ 則る 第 1の 6平	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	1 7 0							
			課税標準額		1 8 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	1 9 0							
			課税標準額		2 0 0							
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	2 1 0							
			課税標準額		2 2 0							
		旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	2 3 0							
			課税標準額		2 4 0							

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)			
改正法の附則第17条 平成17年よ	第4項 旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	9 2 5 0	12	22	32	42	52	61	
		課税標準額		2 6 0							
	第5項 旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	2 7 0							
		課税標準額		2 8 0							
改正法の附則第18条 平成18年よ	第3項 旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	2 9 0							
		課税標準額		3 0 0							
	旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	3 1 0							
		課税標準額		3 2 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	3 3 0							
		課税標準額		3 4 0							
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	3 5 0							
		課税標準額		3 6 0							
改正法の附則第21条 平成13年よ	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	3 7 0				0			
		課税標準額		3 8 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)		
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	1/3	9 3 9 0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額	4 0 0						
		1/6	評 価 額	4 1 0						
			課税標準額	4 2 0						
		1/6	評 価 額	4 3 0						
			課税標準額	4 4 0						
	1/6	評 価 額	4 5 0							
		課税標準額	4 6 0							
	1/6	評 価 額	4 7 0							
		課税標準額	4 8 0							
	1/6	評 価 額	4 9 0							
		課税標準額	5 0 0							
合 計			5 1 0	79,532	6,134	0	85,666			
			5 2 0	55,672	4,294	0	59,966		207,704	
第5条第7法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		5 3 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 4 0				0			
第5条第8法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		5 5 0				0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額		5 6 0				0			
第5条第11法 1の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		5 7 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		5 8 0				0			
第5条第11法 1の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		5 9 0				0			
	減額分に相当する課税標準額		6 0 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
置る家土と除(65法 特屋地な区課項5附 例に及つ域税条則 措係びた外免第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52
			6 1 0					
置る家土と除(65法 特屋地な区課項5附 例に及つ域税条則 措係びた外免第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6 2 0					
			6 3 0				0	
置る家土と除(85法 特屋地な区課項5附 例に及つ域税条則 措係びた外免第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6 4 0				0	
			6 5 0				0	
置る家土と除(25法 特屋地な区課第5附 例に及つ域税4条則 措係びた外免項の第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6 6 0				0	
			6 7 0				0	
置る用被災日15法 特地災に本項6附 例に住よ大(条則 措係宅宅の震東第第	減額分に相当する課税標準額	/	6 7 0	23,320			23,320	
			6 8 0				0	
置る用被災日15法 特地替る震東06附 例に住被災日(条則 措係宅宅災に本項第第	減額分に相当する課税標準額	/	6 9 0				0	
			7 0 0					81,252
置る代に日15法 替よ本16附 特家る大項(条則 例屋被震(条則 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	6 9 0					81,252
			1/3 減額	7 0 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	5	8

第58表 課税標準の特例に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3)	(4)	(5)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
	特住に内住15法 例宅係住困36附 措用宅難項条則 置地代用区(第)の替地域居第第		9 7 1 0	12	22	32	42 0	52 67
	置のる内住15法 (特)代家困46附 替屋難項条則 例家に区(第)措屋係域居第第	1/2 減額	7 2 0					13,340
		1/3 減額	7 3 0					
	第1法第則年の定改 36附2第改平に正 項条則(1)正成よ法 (2)法2るの 2第旧条附5も規	1/2 減額	7 4 0					
	15法第則年の定改 36附4第改平に正 項条則(1)正成よ法 (4)法2るの 第第旧条附4も規		7 5 0				0	
	15法第則年の定改 46附5第改平に正 項条則(1)正成よ法 (4)法2るの 第第旧条附4も規	1/2 減額	7 6 0					
		1/3 減額	7 7 0					
	第1法1則年の定改 36附1第改平に正 項条則(9)正成よ法 (条)法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 8 0					
	第1法1則年の定改 46附2第改平に正 項条則(9)正成よ法 (条)法2るの 2第旧第附3も規	1/2 減額	7 9 0					108,129
	第1法第則年の定改 16附7第改平に正 0条則(1)正成よ法 項(4)法2るの 2第旧条附2も規	1/2 減額	8 0 0					
		1/3 減額	8 1 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	5
						8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 37,636	24 7,008	39 308,877,370	54 102,959,123	69 49,282 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3,400	652	35,440,598	11,813,533	4,175
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	441	85	4,812,771	1,581,793	512
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	3	126,786	39,038	18
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	1	4,927	1,438	1
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	38	6	411,278	110,952	62
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	41,529	7,755 ⁷	349,673,730 ⁷	116,505,877 ⁷	54,050	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	406	614	29,887,108	9,962,369	1,115
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	37	57	2,873,500	957,833	96
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	8	439,713	145,299	8
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	14	610,137	193,210	3
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	453	693 ⁷	33,810,458 ⁷	11,258,711 ⁷	1,222	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 8,236	24 963	39 33,034,334	54 22,022,889	69 11,941 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	799	60	3,091,812	2,061,208	1,014		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1,956	122	7,120,056	4,557,535	2,299		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	382	23	1,391,537	881,133	514		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	920	491	3		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	4	2	93,060	47,539	6		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	17	3	180,788	88,637	29		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
		負担水準0.05未満	6 5 0							
		計		6 6 0	11,395	1,174	に 44,912,507	ぬ 29,659,432	15,806	
		地	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	81	30	933,457	622,305	226
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	12	2	114,699	76,466	22
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	13	4	253,627	162,085	89
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	3	1	44,052	27,899	9
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
負担水準0.05未満	8 7 0									
計				8 8 0	109	37	ね 1,345,835	の 888,755	346	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,781	24 667	39 29,618,877	54 20,733,214	69 2,874 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	472	155	8,350,298	5,767,077	760
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	82	52	3,375,841	2,138,265	128
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	47	19	991,709	595,025	81
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	2,382	893	は 42,336,725	ひ 29,233,581
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	473	2,486	56,180,851	39,270,923	1,690
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	75	409	20,855,319	14,456,630	1,497
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	15	70	3,838,132	2,460,704	51
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	3	81	4,017,495	2,410,497	84
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	33	1,774,360	1,027,775	2
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	567	3,079	は 86,666,157	ほ 59,626,529

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 3 3 0	12 46,359	24 8,615	39 372,732,269	54 135,566,686	69 62,564 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	3 4 0	2,254	3,153	85,799,728	60,004,137	4,564
	税負担据置のもの	3 5 0	644	686	36,419,590	24,822,676	2,436
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	3 6 0	7,178	1,177	63,793,825	26,779,386	9,027
	負担水準0.2未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	計	3 8 0	56,435	13,631 ^ま	558,745,412 ^み	247,172,885 ^む	78,591 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	3 9 0	539	137	3,462,702	2,423,891	836
	負担水準0.65以上0.7以下	4 0 0	648	292	12,354,724	8,267,286	1,198
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	311	136	7,326,881	4,646,631	509
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	6	1	60,889	36,533	7
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	2	1	42,768	24,086	3
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0					
	計	5 4 0	1,506	567	23,247,964	15,398,427	2,553

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	69	283	2,904,194	2,028,642	816
		負担水準0.65以上0.7以下	020	87	96	3,720,967	2,483,592	311
		負担水準0.6以上0.65未満	030	32	106	3,650,207	2,291,701	177
		負担水準0.55以上0.6未満	040	1	1	15,975	9,585	2
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1	1	47,584	26,798	5
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110					
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	190	487	10,338,927	6,840,318	1,311
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	688	694	30,999
負担水準0.95以上1.0未満	180							
負担水準0.9以上0.95未満	190			7				16
負担水準0.85以上0.9未満	200			17				21
負担水準0.8以上0.85未満	210							
負担水準0.75以上0.8未満	220							
負担水準0.7以上0.75未満	230							
負担水準0.65以上0.7未満	240							
負担水準0.6以上0.65未満	250							
負担水準0.55以上0.6未満	260							
負担水準0.5以上0.55未満	270							
負担水準0.45以上0.5未満	280							
負担水準0.4以上0.45未満	290							
負担水準0.35以上0.4未満	300							
負担水準0.3以上0.35未満	310							
負担水準0.25以上0.3未満	320							
負担水準0.2以上0.25未満	330							
負担水準0.15以上0.2未満	340							
負担水準0.1以上0.15未満	350							
負担水準0.05以上0.1未満	360							
負担水準0.05未満	370							
計	380	712	694	30,999	30,999	1,705		
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	47,047	9,309	372,763,268	135,597,685	64,232
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	2,862	3,573	92,166,624	64,456,670	6,216
		税負担据置のもの	410	1,722	1,316	63,472,369	42,511,886	4,631
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	7,212	1,181	63,961,041	26,876,388	9,081
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
計	440	58,843	15,379	592,363,302	269,442,629	84,160		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	1	2	2	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80		
	上 記 以 外	負担調整率1.025 負担水準0.9以上1.0未満	0 2 0						
		負担調整率1.05 負担水準0.8以上0.9未満	0 3 0						
		負担調整率1.075 負担水準0.7以上0.8未満	0 4 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	0 5 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	0 6 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	0 7 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	0 8 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	0 9 0					
			負担水準0.1以上0.2未満	1 0 0					
負担水準0.1未満	1 1 0								
計	1 2 0	ゆ 0	よ 0	ら 0	り 0	る 0			
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	1 3 0							
	上 記 以 外	負担調整率1.025 負担水準0.9以上1.0未満	1 4 0						
		負担調整率1.05 負担水準0.8以上0.9未満	1 5 0						
		負担調整率1.075 負担水準0.7以上0.8未満	1 6 0						
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	1 7 0					
			負担水準0.5以上0.6未満	1 8 0					
			負担水準0.4以上0.5未満	1 9 0					
			負担水準0.3以上0.4未満	2 0 0					
			負担水準0.2以上0.3未満	2 1 0					
			負担水準0.1以上0.2未満	2 2 0					
負担水準0.1未満	2 3 0								
計	2 4 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 2 5 0	12 13	24 38	39 2,456	54 2,456	69 37	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	2 6 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	2 7 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	2 8 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	2 9 0				
			負担水準0.5以上0.6未満	3 0 0				
			負担水準0.4以上0.5未満	3 1 0				
			負担水準0.3以上0.4未満	3 2 0				
			負担水準0.2以上0.3未満	3 3 0				
		負担水準0.1以上0.2未満	3 4 0					
	負担水準0.1未満	3 5 0						
計	3 6 0	13	38	2,456	2,456	37		
合 計	本則による課税がなされたもの	3 7 0	13	38	2,456	2,456	37	
	上 記 以 外	負担調整率1.025	負担水準0.9以上1.0未満	3 8 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.9未満	3 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.8未満	4 0 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.7未満	4 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.5未満	4 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.4未満	4 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.3未満	4 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.2未満	4 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1未満	4 7 0	0	0	0	0		
計	4 8 0	13	38	2,456	2,456	37		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						9	7

第97表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区分	地目等	行番号	(1) 特例率		(2) 宅地等		(3) 農地	(4) 土地計	(5) 家屋
			参酌基準		宅地	その他			
					(千円)	(千円)			
法附則第15条第34項 (備蓄倉庫)	評価額	9 0 1 0	12	15	18	28	38	48	58
	課税標準額	0 2 0	2	3					
			条例で定める割合						
	評価額	0 3 0							
	課税標準額	0 4 0							

平成26年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 724	21 551	30 173
法人	0 2 0	2,461	1,390	1,071
合計	0 3 0	3,185	1,941	1,244

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 20,145,854	25 19,329,776	38 626,616	51 18,703,160
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	34,284,789	32,994,974	1,388,162	31,606,812
	船 舶	0 3 0	2,730	2,730		2,730
	航 空 機	0 4 0	2,000	2,000		2,000
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	345,096	345,096		345,096
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	14,252,133	14,247,913	4,740	14,243,173
	小 計 (ハ)	0 7 0	69,032,602	66,922,489	2,019,518	64,902,971
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	33,610,080	32,059,167		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,637,294	1,634,274		
	小 計 (ニ)	1 0 0	35,247,374	33,693,441		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	104,279,976	100,615,930		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		100,615,930		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1						1	

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9010	741,910	741,910	741,910
	機械及び装置	020	132,843	125,367	110,414
	船舶	030		0	
	航空機	040		0	
	車両及び運搬具	050	137	137	137
	工具, 器具及び備品	060	291,393	291,393	291,393
	小計(ハ)	070	1,166,283	1,158,807	1,143,854
法十九条百八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	080			
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	090			
	小計(ニ)	100	0	0	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	110				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	120	1,166,283	1,158,807		
同内 上訳	市町村分の額	130		1,158,807	
	道府県分の額	140			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 19,403,944	25 18,587,866	38 626,616	51 17,961,250
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	34,151,946	32,869,607	1,373,209	31,496,398
	船 舶	0 3 0	2,730	2,730		2,730
	航 空 機	0 4 0	2,000	2,000		2,000
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	344,959	344,959		344,959
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	13,960,740	13,956,520	4,740	13,951,780
	小 計 (ハ)	0 7 0	67,866,319	65,763,682	2,004,565	63,759,117
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	33,610,080	32,059,167		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	1,637,294	1,634,274		
	小 計 (ニ)	1 0 0	35,247,374	33,693,441		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	103,113,693	99,457,123			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		99,457,123		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区	分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準 (B)の特例率 (C)		(4) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	(5) 決定価格		(6) 課税標準 (B)の特例率 (C)		(8) 課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) (千円)		(B)	(C)			
			9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
法	第1項 (送電用資産・電気事業用)	0 1 0		1	3			2	3			
	(変電所・電気事業用)	0 2 0		3	4			3	5			
第	第2項 (新線構築物)	0 3 0		1	3			2	3			
	(新線立体交差化施設)	0 4 0		1	6		206,062	1	3		68,688	
三	第3項 (ガス事業用資産)	0 5 0	1,129,841	1	3	376,613	568,924	2	3		379,282	
	第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	0 6 0		1	2							
百	第5項 (外航船舶)	0 7 0		1	6							
	(準外航船舶)	0 8 0		1	4							
四	第6項 (内航船舶)	0 9 0		1	2							
	第7項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1 0 0		1	6							
十	第8項 (国際路線用航空機)	1 1 0		1	5			2	15			
	(離島路線用航空機)	1 2 0		1	10							
九	第9項 (小型離島航空機)	1 3 0		1	3			2	3			
	(日本放送協会)	1 4 0		1	4							
条	第10項 (日本原子力開発機構)	1 5 0		1	2							
	第11項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 6 0		1	3			2	3			
の	第13項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	1 7 0		1	6			1	3			
	第14項 ①(青函・本四 鉄道施設)	1 8 0		1	6							
	②(青函・本四 新線構築物)	1 9 0		1	18			1	9			
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 0 0		1	36			1	18			
三	第14項 ④(青函・本四 変・送電用資産)	2 1 0		1	8			1	10			
	第15項 (河川事業鉄軌道用資産)	2 2 0		1	6			1	3			
の		2 3 0		2	3			5	6			
	第16項 (宇宙航空研究開発機構)	2 4 0		1	3			2	3			
	第17項 (海洋研究開発機構)	2 5 0		1	3			2	3			
	第18項 (熱供給事業用資産)	2 6 0		1	3			2	3			
	第19項 (水資源機構)	2 7 0		1	2			3	4			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格	課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 (B)	課 税 標 準 額	課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(C)	(千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 ①(特定地方交通線)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71	
		2 8 0		1	4							
	②(新線構築物)	2 9 0		1	12			1	6			
	③(新線立体交差化施設)	3 0 0		1	24			1	12			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 1 0		1	24			1	12			
		3 2 0		1	6			5	24			
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	16			3	20			
	第 21 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	3 4 0	609,843	1	3	203,281	2,310	2	3		1,540	
	第 22 項 (科学技術振興機構)	3 5 0		1	2							
	第 24 項 (関西国際空港㈱)	3 6 0		1	2							
第 25 項 (特定鉄道路線構築物)	3 7 0		1	4			1	2				
第 26 項 (信用協同組合等)	3 8 0		3	5								
第 27 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	3 9 0		3	4			3	5				
第 28 項 (中部国際空港㈱)	4 0 0		1	2								
第 29 項 (外国貿易用コンテナ)	4 1 0		4	5								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調
(法第349条の3関係つづき)

都道府県名 千葉県
市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(3) (B) / (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率		(7) (B) / (C)		(8) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)		
		(A)	(千円)	(B)	(C)		(A) × (B) / (C)	(千円)	(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(千円)			
		9	12	25	27	29	42	55	57	59	71						
法	旧第13項 (立体交差化施設)	4	2	0	-	-											
	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4	3	0	2	3					4	5					
第	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	4	4	0	1	2											
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	4	5	0	1	3											
三	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	4	6	0	1	3					2	3					
		4	7	0	1	6											
百	旧第25項 (日本電気計器検定所)	4	8	0	1	3					1	6					
		4	9	0	1	2											
四	旧第26項 (日本消防検定協会)	5	0	0	1	3					1	6					
		5	1	0	1	2											
十	旧第27項 (小型船舶検査機構)	5	2	0	1	3					1	6					
		5	3	0	1	2											
九	旧第28項 (軽自動車検査協会)	5	4	0	1	3					1	6					
		5	5	0	1	2											
条	旧第30項 (情報通信研究機構)	5	6	0	1	3					2	3					
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	5	7	0	1	6					1	3					
の	旧第32項 (雪崩・落石等対策設備)	5	8	0	5	6											
	旧第32項 (高压ガス保安協会)	5	9	0	1	3					1	6					
三		6	0	0	1	2											
	旧第32項 (自動車安全運転センター)	6	1	0	1	6					1	3					
	旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	6	2	0	1	2											
	旧第34項 (有線放送電話業務用資産)	6	3	0	1	6					1	2					
		6	4	0	2	3											
	合 計	6	5	0	1,739,684	-			579,894	777,296	-					449,510	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法附則第15条関係)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)			(B)	(C)		
法 附 則	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0	1	2			3	4		
		0 2 0	5	6			7	8		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 3 0	164,001	1	6	27,333	13,449	1	3	4,483
		0 4 0		2	3			1	2	
		0 5 0		3	4					
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 6 0		-	-					
	2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 7 0		-	-					
	3号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		-	-					
	6号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		-	-					
	第 3 項 (国内路線用航空機)	1 0 0		2	3			2	5	
		1 1 0		3	8			1	4	
第 5 項	(沖縄電力株)	1 2 0		2	3					
	(沖縄電力株 変・送電用資産)	1 3 0		2	9			4	9	
		1 4 0		2	5			1	2	
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	1 5 0		2	3			3	4		
第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	1 6 0		1	2			3	5		
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)		1 7 0		1	2			2	3	
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 8 0		-	-					
第 9 項 (低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		2	3						
第 10 項 (国際船舶)	2 0 0		1	18						
第 11 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 1 0		1	2					
	②(新線構築物)	2 2 0		1	6			1	3	
	③(立体交差化施設)	2 3 0		1	12			1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 4 0		1	12			1	6	
		2 5 0		1	3			5	12	
	⑤(雪崩・落石等対策設備)	2 6 0		5	12					
⑥(変・送電用資産)	2 7 0		3	8			3	10		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D)	(4) 決 定 価 格		(5) 課 税 標 準 (B)		(6) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D)
		(A) (千円)		(B)	(C)		(A) (千円)		(B)	(C)	
				(A)	(B)	(C)	(D)	(A)	(B)	(C)	(D)
法	第12項（鉄道車両安全向上設備）	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71
		2	8	0	1	2		1	4		
		2	9	0	1	3					
附	第13項（低床車両）	3	0	0	1	4		1	3		
	第14項（新造車両）	3	1	0	1	2		2	3		
則	第15項（PFI公共施設）	3	3	0	1	2					
	第16項（都市利便施設）	3	4	0	1	2		3	5		
	第17項（成田国際空港株）	3	5	0	5	6					
	第18項（国立大学校舎）	3	6	0	1	2					
	第19項（都市鉄道利便増進施設）	3	7	0	2	3					
	第20項（外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例）	3	8	0	1	2		3	5		
	第21項（日本郵政公社の民営化に係る承継特例）	3	9	0	31,162	3	5	18,698			
第	第22項（鉄道事業再構築事業）	4	0	0	1	4					
	第23項（バイオ燃料製造設備）	4	1	0	1	2					
	第25項（特定特殊自動車）	4	2	0	3	5		1	2		
	第26項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	4	3	0	1	2		2	3		
	第27項（津波対策に資する港湾施設等）	4	4	0	1	2					
	第29項（津波避難施設等）	4	5	0	1	2					
	第30項（移動等円滑化のための設備）	4	6	0	2	3					
	第31項（再生可能エネルギー発電設備）	4	7	0	1,377,097	2	3	918,065			
	第32項（熱電併給型動力発生装置）	4	8	0	5	6					
	第33項（鉄道耐震補強設備）	4	9	0	2	3					
十	第35項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	5	0	0	2	3					
	第36項（放送ネットワーク災害対策用設備）	5	1	0	3	4					
	第37項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5	2	0	-	-					
	第38項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5	3	0	-	-					
	第39項（国家戦略特区）	5	4	0	1	2					
	第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	5	5	0	4	5					
	合 計	5	6	0	1,572,260	-	-	964,096	13,449	-	-

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法附則第15条関係つき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)		(5)	(6)		(7)	(8)	
		決定価格	課税標準 (B)		課税標準額	決定価格		課税標準 (B)		課税標準額			
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D)				
			の特例率 (C)		(C) (千円)				の特例率 (C)		(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項(公害防止設備)	9	12	25	27	29	42	55	57	59	71		
	0 1 0			1	3			2	3				
	0 2 0			1	2			3	4				
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 3 0		1	3			1	2				
	0 4 0			3	5								
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	0 5 0		1	2			2	3				
	旧第6項(緑化施設)	0 6 0		1	2			1	3				
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	0 7 0	5,500	2	3	3,667		5	6				
	旧第7項(鉄道駅の耐震補強工事)	0 8 0		2	3								
	旧第8項(廃棄物再生処理用機械設備)	0 9 0		3	4			4	5				
	1 0 0			5	6								
	旧第8項(高度テレビジョン放送施設)	1 1 0		3	4			2	3				
	1 2 0			1	2			4	5				
	旧第12項(鉄道駅総合改善事業)	1 3 0		3	4								
	旧第14項(旧国際電信電話株)	1 4 0		3	5			1	2				
	旧第15項(地方卸売市場)	1 5 0		4	5			3	4				
	1 6 0			2	3								
	旧第15項(広帯域加入者網構築設備)	1 7 0		2	3			4	5				
	旧第16項(有線テレビジョン放送施設)	1 8 0		4	5								
	旧第17項	①(立体交差化施設)	1 9 0		1	6							
②(旧交納付金法附則第19項)	2 0 0		-	-									
③(旧交納付金法附則第20項)	2 1 0		-	-									

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)	決定価格 (A) (千円)	課税標準 (B)	の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第18項（家畜排せつ物管理施設）	9	12	25	27	3	29	42	55	57	4	71
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2	2	0	2	3			3	4		
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2	4	0	2	3						
	旧第20項（電気通信信頼性向上設備）	2	5	0	21,442	5	6	17,868				
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2	6	0	1	3			2	3		
		2	7	0	1	2						
	旧第20項（スーパー中核港湾）	2	8	0	1	2						
	旧第21項（共同研究施設）	2	9	0	3	4						
	旧第26項（バリアフリー化改良工事）	3	0	0	2	3						
	旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	3	1	0	1	2						
	旧第28項（鉄道事業用駅等大規模改良工事）	3	2	0	3	4						
	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3	3	0	-	-						
	旧第29項（公共アプリ導入促進設備）	3	4	0	2	3			3	4		
	旧第32項（ICカードを利用するための機械）	3	5	0	4	5						
	旧第34項（事業用太陽光発電設備）	3	6	0	2	3						
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3	7	0	1	2						
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3	8	0	1	2			1	4		
	旧第37項（次世代通信網構築設備）	3	9	0	3	4			4	5		
	旧第39項（テレワーク電気通信設備）	4	0	0	2	3						
旧第45項（地下駅火災対策）	4	1	0	2	3							
旧第46項（地下浸水対策）	4	2	0	2	3							
旧第54項（鉄道再生事業）	4	3	0	1	4							
合計	4	4	0	26,942	-	-	21,535	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B)		(3) 課 税 標 準 額		(5) 決 定 価 格		(6) 課 税 標 準 (B)		(8) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)		(A) (千円)		の 特 例 率 (C)		(A) × (B) (D)	
		(B)	(C)	(C)	(D)	(C)	(D)	(B)	(C)	(C)	(D)	(C)	(D)
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0	1	0	1	3							
三 島 特 例 三 条 の 各 項 三 と 百 の 四 連 九	①(三島特例)	0	2	0	1	2							
	②(新線構築物)	0	3	0	1	6			1	3			
	③(新線立体交差化施設)	0	4	0	1	12			1	6			
	④(新造車両)	0	5	0	1	4			1	3			
	⑤(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	1	12			1	6			
	⑥(青函・本四 鉄道施設)	0	7	0	1	12							
	⑦(青函・本四 新線構築物)	0	8	0	1	36			1	18			
	⑧(青函・本四 新線立体交差化)	0	9	0	1	72			1	36			
	⑨(青函・本四 変・送電用資産)	1	0	0	1	16			1	20			
	⑩(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	1	0	1	6			1	3			
		1	2	0	1	12			5	12			
	⑪(車庫構築物・立体交差化施設)	1	3	0	1	6							
	⑫(雪崩・落石等対策設備)	1	4	0	5	12							
	⑬(変・送電用資産)	1	5	0	3	10			3	8			
⑭(鉄道耐震補強設備)	1	6	0	1	3								
法 五 附 則 第 十 三 条 の 三	①(承継特例)	1	7	0	3	5							
承 と 旧 金 連 続 三 交 法 特 島 納 と 乗 例 ・ 付 の	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	1	8	0	-	-							
	③(三島特例)	1	9	0	3	10							
	④(三島・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	0	0	-	-							
	旧 第 2 項 (基盤整備事業)	2	1	0	-	-							
旧 法 附 則 第 十 六 条 の 二	旧 第 2 項 (三宅村特例)	2	2	0	1	2							
	旧 第 5 項 (能登半島地震特例)	2	3	0	1	2							
	旧 第 7 項 (新潟県中越沖地震特例)	2	4	0	1	2							
	旧 第 11 項 (立体交差化施設)	2	5	0	1	3							
合 計	2	6	0	0	-	0	0	0	-	-	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調
(法附則第56条, 法附則第56条の2)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格	課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額	決 定 価 格	課 税 標 準 (B)		課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)			
法附則第五十六条	第12項 (東日本大震災・津波被災)	0 1 0	1	2								
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2								
法附則第五十六条の二	第 3 項 ①(被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3								
	法則五六と連 附第十条の乗	0 4 0	1	3								
	第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 5 0	1	4							
		②(新線構築物)	0 6 0	1	12		1	6				
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0	1	24		1	12				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 8 0	1	24		1	12				
			0 9 0	1	6		5	24				
⑤(変・送電用資産)	1 0 0	3	20									
合 計	1 1 0	0	-	-	0	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第78表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,941	750,387	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	32	49,905	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	36	59,455	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	30	52,469	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	26	48,295	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	13	25,545	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	99	222,403	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	78	213,976	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	426	2,376,218	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	176	2,512,131	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	73	1,833,329	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	151	7,850,188	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	104	85,372,016	
計		9 1 4 0	3,185	101,366,317	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	22	32,059,167
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	5	1,634,274
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	551	194,634
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	10	15,615
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	6	9,998
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	3	5,214
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	4	7,392
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	2	3,912
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	24	53,532
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	17	46,180
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	83	466,962
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	17	247,005
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	1	25,120
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	6	277,877
1億円以上のもの		9 1 3 0		
計		9 1 4 0	724	1,353,441
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分分	9 1 5 0	
		知事配分分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 1,390	21 33 555,753	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 22	21 33 34,290	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 30	21 33 49,457	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 27	21 33 47,255	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 22	21 33 40,903	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 11	21 33 21,633	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 75	21 33 168,871	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 61	21 33 167,796	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 343	21 33 1,909,256	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 159	21 33 2,265,126	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 72	21 33 1,808,209	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 145	21 33 7,572,311	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 104	21 33 85,372,016	
計		9 1 4 0	12 2,461	21 33 100,012,876	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 22	21 33 32,059,167
		知事配分	9 1 6 0	12 5	21 33 1,634,274
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	9	9

第99表 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に関する調
（法附則第15条関係（再掲））

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)		(7)	(8)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	条 例 で 定 め る 割 合 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	参 酌 基 準 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)			
法附則第15条第2項第1号（公共の危害防止施設等）	0 1 0		1	3		0	1	3	0			
法附則第15条第2項第2号（公共の危害防止施設等）	0 2 0		1	2		0	1	2	0			
法附則第15条第2項第3号（公共の危害防止施設等）	0 3 0		1	2		0	1	2	0			
法附則第15条第2項第6号（公共の危害防止施設等）	0 4 0		3	4		0	3	4	0			
法 附 則 第 15 条 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	0 5 0		2	3		0	2	3	0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項（浸水防止用設備）	0 6 0		2	3		0	2	3	0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項（ノンフロン製品）	0 7 0		3	4		0	3	4	0			

平成26年度 市町村交付金に関する概要調書等報告書

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

地方公共団体コード	1 ¹	2	2	1	2	2 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					2 ¹²
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
						8	9

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)												
		国 有 資 産												
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)												
		土 地					家 屋							
		件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	償却資産 価格 (C) (千円)	行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	21	6,828	122,320				0	1	1	122,320	
		1 / 3の適用があるもの	0	8	597	8,102				0	2	1	8,102	
		2 / 5の適用があるもの	0							0	3	1	0	
	上記以外のもの		0	11	4,159	111,117				0	4	1	111,117	
	計		0	40	11,584	241,539	0	0	0	0	5	1	241,539	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0							0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0							0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0							0	8	1	0	
	上記以外のもの		0							0	9	1	0	
	計		1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
国有林野に係る土地		1	2	0					1	2	1	0		
発は供電送す所電変設電の所用又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0					1	3	1	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0					1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	0					1	5	1	0	
	計		1	6	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0					1	7	1	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0					1	8	1	0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0					1	9	1	0
			特例率の適用がないもの	2	0	0					2	0	1	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0					2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0					2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0					2	3	1	0	
計		2	4	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2	5	0					2	5	1	0		
合計		2	6	0	40	11,584	241,539	0	0	2	6	1	241,539	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	8	9

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																				
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																
		土 地		家 屋		土 地		家 屋														
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)	数量 (㎡)	価格(C) (千円)													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	2	18	38,864	30	799,675	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	799,675
		1/3の適用があるもの	0	2	2													0	2	3		0
		2/5の適用があるもの	0	3	2								10	22,860	213,158			0	3	3		213,158
	上記以外のもの	0	4	2	1	13,723	80,570	1	525	19,511	65,215						0	4	3		165,296	
	計	0	5	2	3	52,587	880,245	11	23,385	232,669	65,215						0	5	3		1,178,129	
空す港の固定に資供給産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2												0	6	3		0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2													0	7	3		0
		2/5の適用があるもの	0	8	2													0	8	3		0
	上記以外のもの	0	9	2													0	9	3		0	
	計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3		0	
国有林野に係る土地	1	2	2													1	2	3				
発は供電送す所電変電の所定資又産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2												1	3	3		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2													1	4	3		0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2													1	5	3		0	
	計	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3		0		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地		1	7	2	3	94,208	871,136									1	7	3		871,136	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2												1	8	3		0
			3/4の適用があるもの	1	9	2												1	9	3		0
	特例率の適用がないもの	2	0	2												2	0	3		0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2												2	1	3		0	
		3/4の適用があるもの	2	2	2												2	2	3		0	
特例率の適用がないもの	2	3	2												2	3	3		0			
計	2	4	2	3	94,208	871,136	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3				871,136		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2													2	5	3				
合計	2	6	2	6	146,795	1,751,381	11	23,385	232,669	65,215				2	6	3				2,049,265		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	1	2	2	7	8
1	2	2	1	2	2	7	8

平成26年度 市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

都道府県名 千葉県

市町村名 佐倉市

区分	行番号	(17) 国有資産		(18) 公有資産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		(21) 増減額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 20,387	22 285,400	34 133,279	44 1,865,900	56 2,151,300	68 2,383,100	79 △ 231,800	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	2,701	37,800			37,800	34,600	3,200	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4			85,263	1,193,700	1,193,700	1,461,900	△ 268,200	
	上記以外のもの	0 4 4	111,117	1,555,600	165,297	2,314,100	3,869,700	4,021,000	△ 151,300		
	計	0 5 4	134,205	1,878,800	383,839	5,373,700	7,252,500	7,900,600	△ 648,100		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	1 0 4					0		0		
	計	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地		1 2 4						0		0	
発は供電送所電所・施設変電の所用又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4					0		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	0	0	0	0	0		
水に道供する施設等固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			871,136	12,195,900	12,195,900	12,195,900	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
	特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
	特例率の適用がないもの	2 3 4					0		0		
計	2 4 4	0	0	871,136	12,195,900	12,195,900	12,195,900	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	134,205	1,878,800	1,254,975	17,569,600	19,448,400	20,096,500	△ 648,100			